事　業　概　要

令　和　６　年　版

東京都森林事務所

一目でわかる！　森林事務所

東京都森林事務所では、
多摩地域の森林・林業に関する業務を行っています。

事務所位置図

森林事務所（青梅合同庁舎内）

保全課

多摩地域の森林を保全するための取組として、森林情報の整備、保安林の整備・指定、治山事業の実施を行っています。

【よくあるお問い合わせ】
- 保安林の指定状況、規制の内容について
- 森林に関する情報を入手したい
- 地域森林計画の対象森林を確認したい
- 治山（山地災害）について

森林産業課

森林・林業の再生に向けた取組として、森林整備・多摩産材利用拡大への助成、林業技術の普及を行っています。

【よくあるお問い合わせ】
- 森林整備の助成対象となる要件について
- 多摩産材を利用する場合の助成制度について
- 林業に関する授業や講義依頼について
- 林道の使用について

治山・林道工事の測量・設計・監督、造林調査、森林パトロール

多摩川林務出張所

青梅市、奥多摩町、
羽村市、瑞穂町

秋川林務出張所

あきる野市、日の出町、
檜原村

浅川林務出張所

八王子市、町田市、
日野市、稲城市、
多摩市、武蔵村山市、
東大和市、調布市

森林の循環の再生

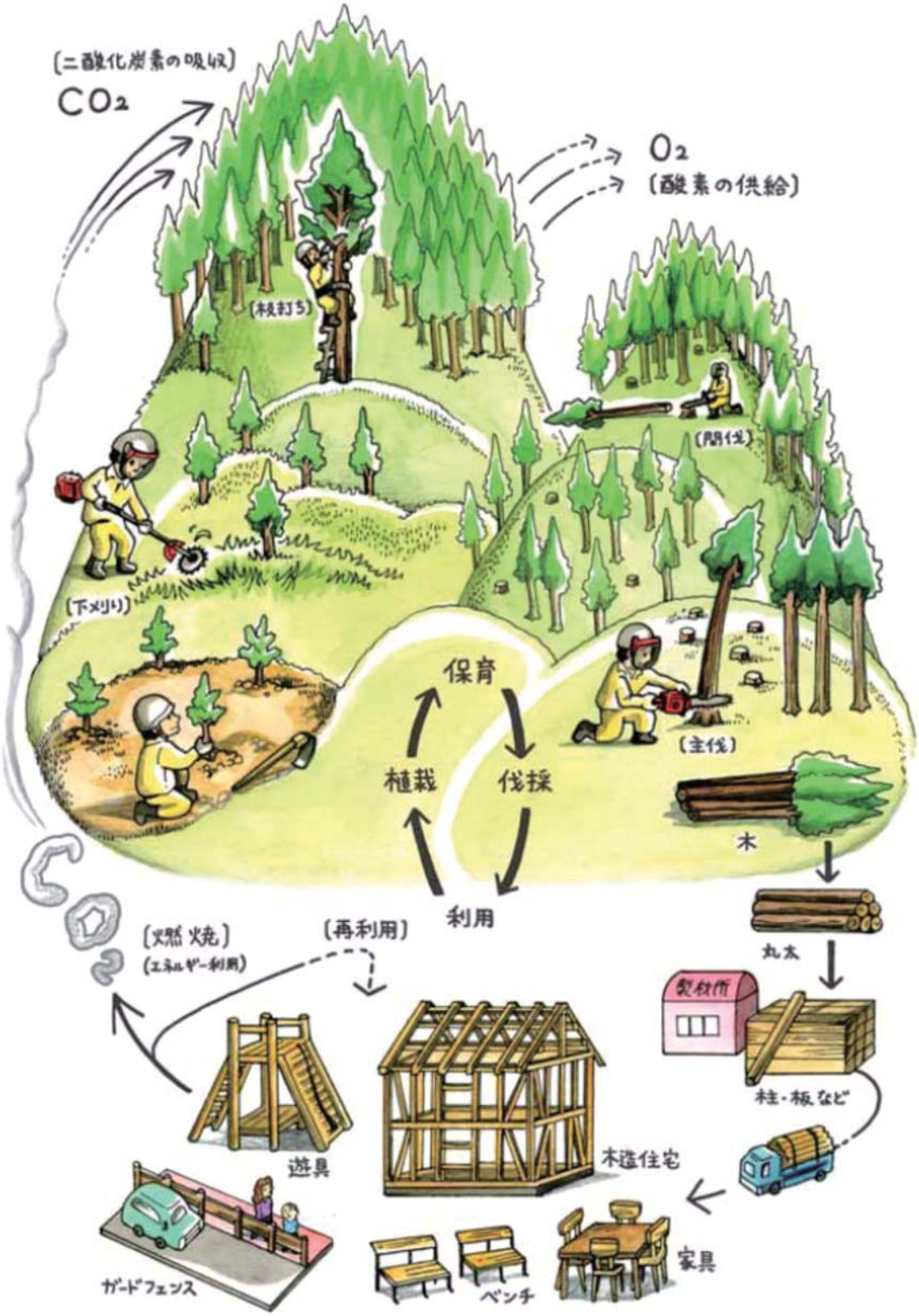
(二酸化炭素の吸収)
CO2
O2
(酸素の供給)
(枝打ち)
(間伐)
(下刈り)
保育
伐採
植栽
利用
(主伐)
木
丸太
製材所
柱・板など
木造住宅
家具
ベンチ
遊具
ガードフェンス
(燃焼)
(エネルギー利用)
(再利用)

目　　次

Ⅰ　多摩地域の森林・林業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

1　森林の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
2　林業の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
3　森林の整備保全と持続可能な森林経営の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
4　森林の所有形態別面積及び蓄積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
5　民有林所有規模別森林所有者数及び森林面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
6　民有林の齢級別資源構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
7　民有林流域別、樹種別森林資源表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

Ⅱ　森林事務所の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

1　沿革・・　5
2　組織・・　5
3　予算・・　7

Ⅲ　事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8

1　森林計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
2　保安林事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
3　森林保護・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
4　都有林管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
5　治山事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
6　森林整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
7　高品質木材のための保育管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４
8　林業種苗・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
9　森林経営効率化支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
10　森林資源を活用した魅力創出事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８
11　搬出困窮地における森林整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
12　林業普及指導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０
13　森林組合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３４
14　林業・木材産業構造改革事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
15　森林・林業次世代継承プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３７
16　林業金融・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３８
17　木材利用促進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３９
18　林道事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４１

Ⅳ　事務所案内図及び関係機関・団体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４６

Ⅰ　多摩地域の森林・林業の概要

1　森林の概況

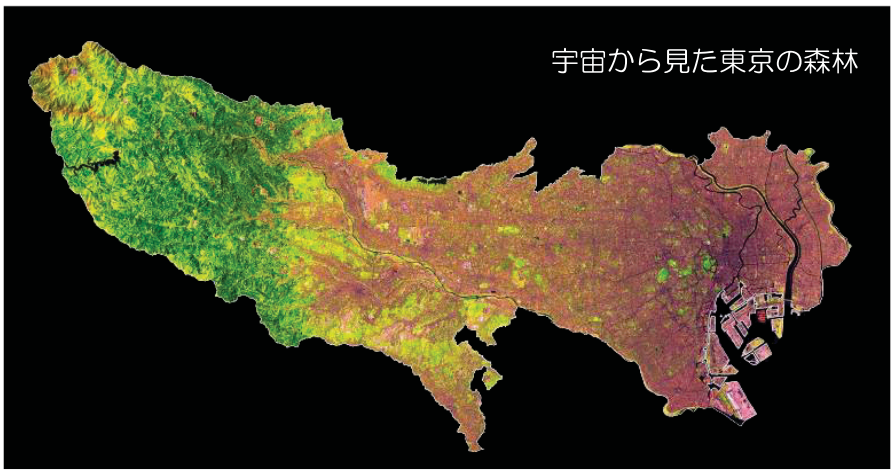

提供：東京都農林総合研究センター

多摩地域の森林面積は52,853haで、地域総面積の46％を占めています。この森林は、きれいな水、景観や憩いの場の提供、土砂災害の防止、二酸化炭素の吸収・固定などによる地球温暖化の防止に寄与するとともに、森林の存在そのものが都民の暮らしに大きな恵みをもたらしています。

森林を所有形態別にみると、高尾山周辺の国有林が2％（1,182ha）で、残りの98％（51,671ha）は民有林です。民有林のうち68％に当たる35,009haは私有林で、32％に当たる16,662haは都有林、市町村有林等の公有林となっており、他県と比べても私有林が圧倒的に多いことが特徴です。

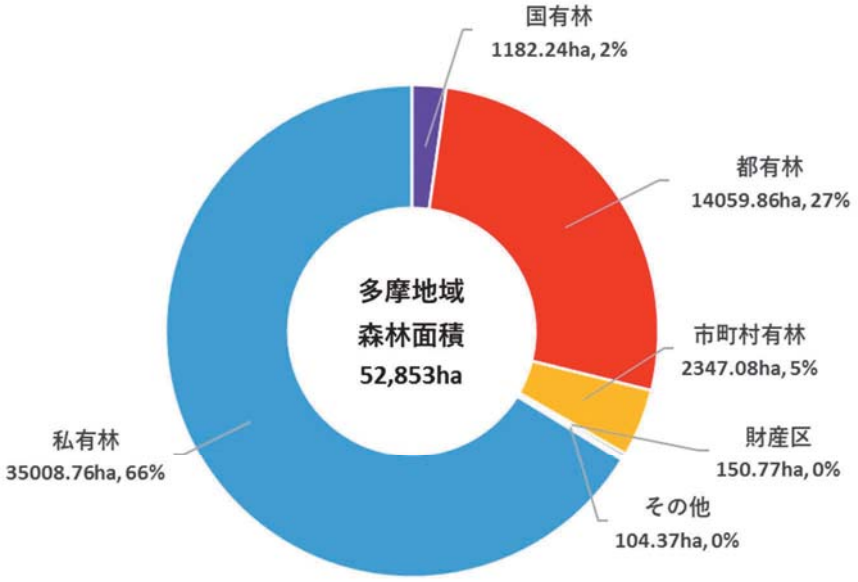

2 林業の概況

多摩地域は、気候や土壌などの条件がスギ・ヒノキの生育に適しており、古くから「青梅林業」として知られ、主に柱材や足場丸太材の生産を行ってきました。現在、多摩地域のスギ・ヒノキ等人工林の面積は30,757haにのぼり、人工林率は全国平均の41%を大きく上回るおよそ59%となっています。その大半は昭和30～40年代に植えられており、木材として利用の時期を迎えています。

しかし、木材価格は長期にわたって低迷し、林業従事者の減少や高齢化も進み、林業経営は依然として厳しい状況にあります。

このような状況から人工林においては間伐等の手入れ、木材の生産、植林など林業活動が停滞し、森林の荒廃が懸念されています。

3 森林の整備保全と持続可能な森林経営の推進

近年では、地球温暖化などの地球環境問題が、私たちや将来世代にかかわる課題になっており、環境負荷の少ない持続可能な社会の構築が急務となっています。こうした中で、森林の持つ多面的機能や木材の効用は一層重視されていくと考えられます。東京の森林を将来にわたって健全な姿で継承していくためには、適切な森林整備により伐採・利用・植栽・保育という循環を継続するとともに、循環の一翼を担い、中心となって森林を守り続けていく林業の振興が不可欠です。

国の法改正など、森林・林業を取り巻く環境が大きく変化したことから、東京都では令和３年６月に「森づくり推進プラン」の改定を行いました。改定したプランでは、持続的な森林整備と林業振興に向け、森林循環を促進し公益的機能を高める森林整備や生産性と収益性の高い林業経営、多摩産材をはじめとする国産木材の需要拡大、都民や企業等による森林利用の拡大といった施策を掲げています。

4 森林の所有形態別面積及び蓄積

（ 上段：面積 (ha)、下段：蓄積 （千㎥））

区分		民有林内訳						民有林計	国有林（林野庁）	総計
		公有林内訳				公有林計	私有林			
流域		都有林	市町村有林	財産区有林	その他					
	多摩川	(10,105)								
		11,481	853	1	2	12,338	15,570	27,908		27,908
		(2,195)								
		2,578	235	0	1	2,813	4,413	7,226	0	7,226
	秋　川	1,717	1,048	150	53	2,968	13,081	16,050		16,050
		398	251	40	14	702	3,725	4,427	0	4,427
	浅　川	(177)								
		861	445	-	50	1,356	6,357	7,714	1,182	8,896
		(39)								
		221	106	-	15	343	1,616	1,959	381	2,340
多摩全域		(10,282)								
		14,060	2,347	151	105	16,662	35,009	51,671	1,182	52,853
		(2,234)								
		3,197	592	40	30	3,858	9,754	13,612	381	13,993

（令和6年4月1日現在）

（注）1　（　）内は水道水源林分等で内等である。
　　2　各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。
　　3　国有林は令和3年度樹立時点とする
※　多摩川：青梅市、奥多摩町、羽村市、瑞穂町
　　秋　川：あきる野市、日の出町、檜原村
　　浅　川：八王子市、町田市、日野市、稲城市、多摩市、武蔵村山市、東大和市、調布市

5　民有林所有規模別森林所有者数及び森林面積

民有林の所有規模別では、５ha未満の所有者数が87％を占めています。20ha以上の所有者は約360人で所有者に占める割合は4％ですが、所有面積に占める割合は68％を占めています。

（上段:所有者数　人、下段:面積　ha）

流域＼規模		1ha未満	1～5 ha	5～10 ha	10～20 ha	20～50 ha	50～100 ha	100ha以上	計
多　摩		6,383	2,465	574	365	234	75	47	10,143
		1,800	5,593	4,022	5,051	7,350	5,105	22,750	51,671
	多摩川	2,840	980	214	158	102	29	22	4,345
		686	2,300	1,477	2,176	3,143	1,967	16,159	27,908
	秋　川	1,663	827	241	144	99	38	19	3,031
		468	1,906	1,701	2,007	3,088	2,593	4,285	16,050
	浅　川	2,004	733	120	69	38	9	9	2,982
		686	1,542	857	944	1,228	625	1,833	7,714

（注）１　森林所有者数の内訳は、各流域で重複があるため、多摩計と一致しない。　　（令和６年４月１日現在）
　　２　各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

6　民有林の齢級別資源構成

多摩の人工林は30年生以下（6齢級以下）の若い森林が極端に少ない偏った林齢構成となっています。

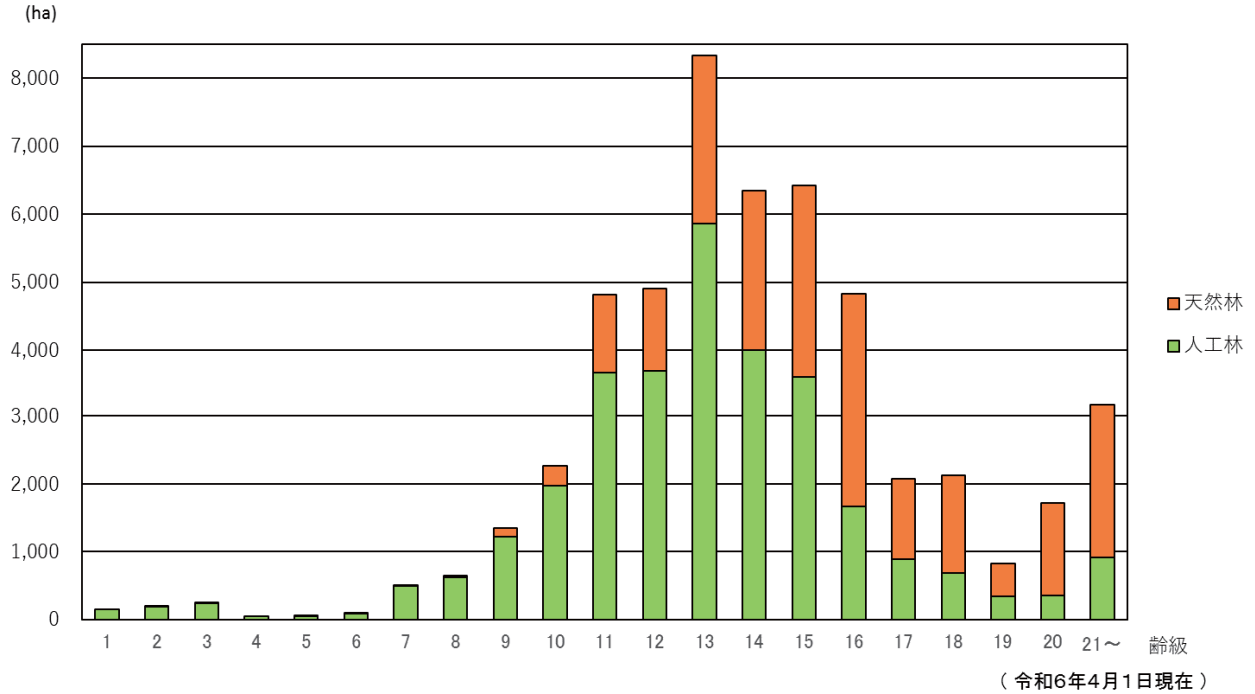

（令和6年4月1日現在）

多摩地域民有林の齢級別森林資源構成

注）齢級とは森林の林齢を5か年をひとくくりにまとめたものである。
例えば、1齢級は1～5年生、2齢級は6～10年生である。

7 民有林流域別、樹種別森林資源表

（単位：面積 ha、蓄積 m3）

区分 ＼ 流域				多摩計画区 計		多摩川		秋川		浅川	
				面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積
立木地	人工林	針葉樹	スギ	20,579.01	7,948,083	9,968.04	3,880,098	7,387.90	2,821,733	3,223.07	1,246,252
			ヒノキ	8,633.59	2,267,357	4,047.10	1,097,141	3,757.55	955,114	828.94	215,102
			マツ	122.85	38,247	111.71	34,799	8.37	2,540	2.77	908
			その他	1,027.86	235,835	915.73	208,892	100.59	23,154	11.54	3,789
			小計	30,363.31	10,489,522	15,042.58	5,220,930	11,254.41	3,802,541	4,066.32	1,466,051
		広葉樹	クヌギ	15.69	614	5.46	282	5.73	77	4.50	255
			その他	378.14	41,087	238.77	29,660	51.77	2,264	87.60	9,163
			小計	393.83	41,701	244.23	29,942	57.50	2,341	92.10	9,418
		計		30,757.14	10,531,223	15,286.81	5,250,872	11,311.91	3,804,882	4,158.42	1,475,469
	天然林	針葉樹	スギ	54.90	22,848	44.12	18,589	1.04	340	9.74	3,919
			ヒノキ	35.49	9,670	20.90	6,050	4.98	1,249	9.61	2,371
			マツ	659.38	201,720	455.45	134,962	15.35	4,353	188.58	62,405
			その他	767.36	341,173	638.19	293,836	117.64	43,428	11.53	3,909
			小計	1,517.13	575,411	1,158.66	453,437	139.01	49,370	219.46	72,604
		広葉樹	クヌギ	38.78	5,161			1.34	180	37.44	4,981
			その他	18,818.66	2,500,545	11,171.24	1,522,049	4,517.13	572,511	3,130.29	405,985
			小計	18,857.44	2,505,706	11,171.24	1,522,049	4,518.47	572,691	3,167.73	410,966
		計		20,374.57	3,081,117	12,329.90	1,975,486	4,657.48	622,061	3,387.19	483,570
	計	針葉樹	スギ	20,633.91	7,970,931	10,012.16	3,898,687	7,388.94	2,822,073	3,232.81	1,250,171
			ヒノキ	8,669.08	2,277,027	4,068.00	1,103,191	3,762.53	956,363	838.55	217,473
			マツ	782.23	239,967	567.16	169,761	23.72	6,893	191.35	63,313
			その他	1,795.22	577,008	1,553.92	502,728	218.23	66,582	23.07	7,698
			小計	31,880.44	11,064,933	16,201.24	5,674,367	11,393.42	3,851,911	4,285.78	1,538,655
		広葉樹	クヌギ	54.47	5,775	5.46	282	7.07	257	41.94	5,236
			その他	19,196.80	2,541,632	11,410.01	1,551,709	4,568.90	574,775	3,217.89	415,148
			小計	19,251.27	2,547,407	11,415.47	1,551,991	4,575.97	575,032	3,259.83	420,384
		計		51,131.71	13,612,340	27,616.71	7,226,358	15,969.39	4,426,943	7,545.61	1,959,039
竹林				51.87		4.45		4.54		42.88	
無立木地	伐採跡地			117.19		39.48		37.05		40.66	
	未立木地等			370.07		246.91		38.68		84.48	
	計			487.26		286.39		75.73		125.14	
合計				51,670.84	13,612,340	27,907.55	7,226,358	16,049.66	4,426,943	7,713.63	1,959,039

（令和６年４月１日現在）

Ⅱ 森林事務所の概況

1 沿革

当事務所は、多摩地域の森林の保全及び整備並びに多摩地域の林業及び木材産業の指導、助成及び監督に関する事務を所管する事務所として設置されました。

昭和46年　総合事務所制度(総務局)を廃止し、経済局の出先機関として西多摩経済事務所を開設
昭和53年　経済局と労働局の合併により、労働経済局の出先機関となる。
平成２年　檜原村数馬に檜原村都民の森を開設（現在は環境局所管）
平成５年　奥多摩町境に奥多摩都民の森を開設（現在は環境局所管）
平成６年　新庁舎で業務開始
平成14年　経済事務所を廃止し、３事務所（西多摩、南多摩、北多摩）を統合して林業事務所を開設。同時に、林業部門の出張所を統合。西多摩の４出張所を、奥多摩と青梅とを多摩川林務出張所に、五日市と檜原とを秋川林務出張所にそれぞれ統合し、南多摩の恩方出張所を浅川林務出張所とした。
平成16年　林業事務所から森林事務所へ組織改正
平成19年　青梅合同庁舎の維持管理を都税事務所より引き継ぐ。
令和３年　秋川林務出張所があきる野市五日市から日の出町平井へ移転
令和４年　浅川林務出張所が新庁舎東京都八王子合同庁舎へ移転

2 組織

(1) 根拠法令

・　東京都森林事務所設置条例（平成14年東京都条例第５号）
（平成16年東京都条例第82号・改称）

・　東京都森林事務所処務規程（平成14年東京都訓令第45号）
（平成16年東京都訓令第49号・改称）

(2) 組織及び分掌事務

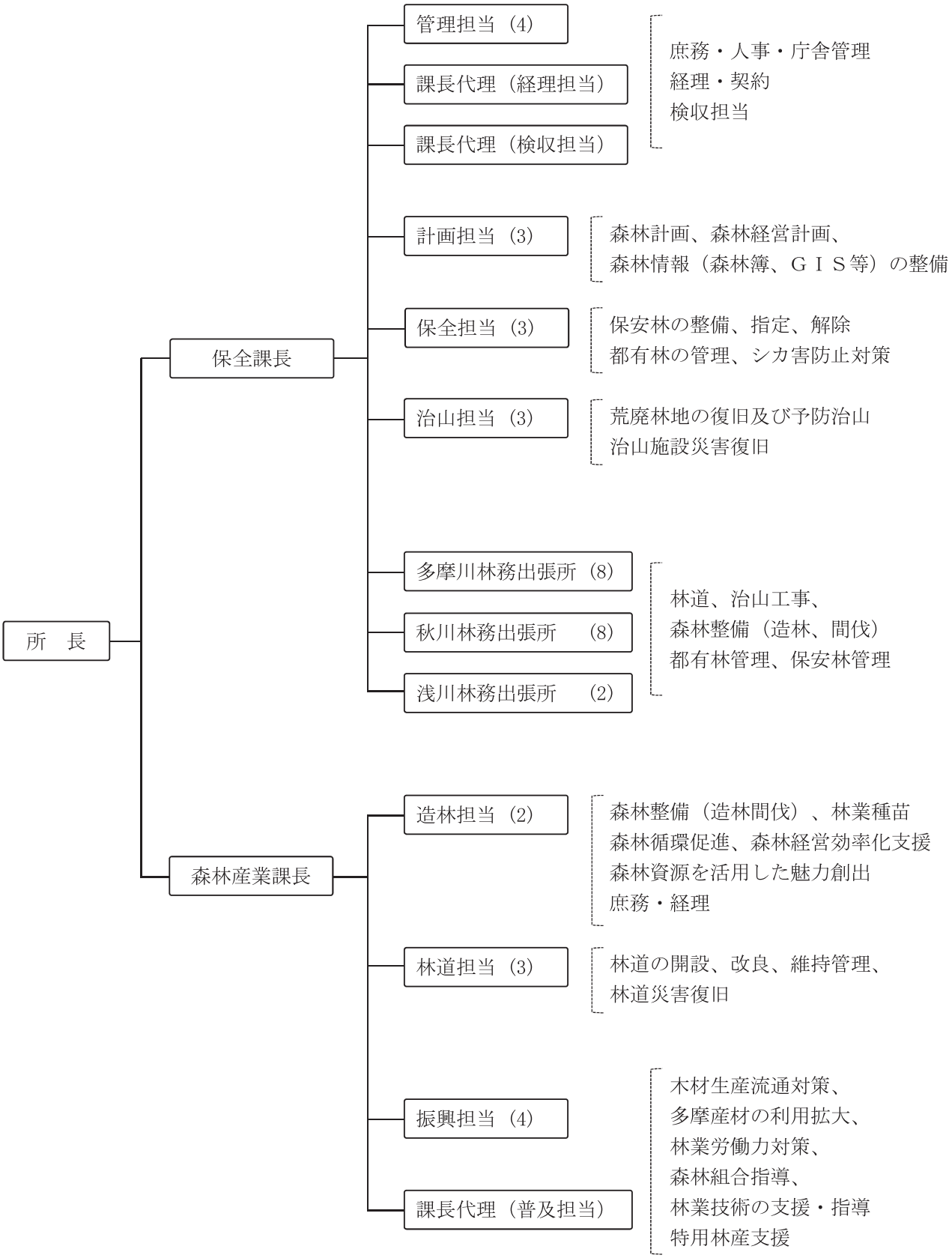
所　長
保全課長
管理担当（4）
課長代理（経理担当）
課長代理（検収担当）
庶務・人事・庁舎管理
経理・契約
検収担当
計画担当（3）
森林計画、森林経営計画、
森林情報（森林簿、ＧＩＳ等）の整備
保全担当（3）
保安林の整備、指定、解除
都有林の管理、シカ害防止対策
治山担当（3）
荒廃林地の復旧及び予防治山
治山施設災害復旧
多摩川林務出張所（8）
秋川林務出張所　（8）
浅川林務出張所　（2）
林道、治山工事、
森林整備（造林、間伐）
都有林管理、保安林管理
森林産業課長
造林担当（2）
森林整備（造林間伐）、林業種苗
森林循環促進、森林経営効率化支援
森林資源を活用した魅力創出
庶務・経理
林道担当（3）
林道の開設、改良、維持管理、
林道災害復旧
振興担当（4）
課長代理（普及担当）
木材生産流通対策、
多摩産材の利用拡大、
林業労働力対策、
森林組合指導、
林業技術の支援・指導
特用林産支援

(3) 職員数（令和6年4月1日現在）

（単位：人　　上段は定数。下段カッコ内は現員数）

職種 課名	事　務	林　業	土　木	農業技術	計	会計年度職員
保　全　課	4 (6)	32 (26)	0 (2)	0 (1)	36 (35)	14
森林産業課	1 (0)	12 (11)	0 (0)	0 (0)	13 (11)	2
計	5 (6)	44 (37)	0 (2)	0 (1)	49 (46)	16

※　現員には再任用職員を含む。

(4) 事務所所在地及び連絡先

	電話	FAX
森林事務所	〒198-0036　青梅市河辺町六丁目4番地の1 （東京都青梅合同庁舎2階）	
保全課	0428-22-4183	0428-23-5994
森林産業課	0428-22-1159	
多摩川林務出張所	〒198-0212　奥多摩町氷川1448番地	
	0428-83-2150，3971	0428-83-3482
秋川林務出張所	〒190-0182　日の出町平井2753番地の2	
	042-519-9416	042-519-9417
浅川林務出張所	〒192-0046　八王子市明神町三丁目19番2号 （東京都八王子合同庁舎6階）	
	042-648-0910	042-645-6803

3　予算

予算額は、年度当初予算額です。

（単位：千円）

事　項　名	令和６年度予算額	令和５年度予算額	増（△）減
森林事務所 管理運営	70,707	62,668	8,039
森林事務所 建物維持管理	57,495	47,993	9,502

Ⅲ 事業の概要

1 森林計画　　【計画担当】

(1) 森林計画制度

森林計画制度は、木材等林産物の需給の安定と森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、森林の整備の方向を明らかにし、森林所有者等の森林施業上の指針とするものです。

この制度の下では、都道府県知事は農林水産大臣の立てる全国森林計画に即して地域森林計画を立て、市町村は地域森林計画との適合を図りながら市町村森林整備計画を立てることになっています。

森林事務所は、多摩地域森林計画の区域の全域を所管しており、現在の計画期間は令和３年４月１日から令和13年３月31日までです。多摩地域森林計画の対象となっている管内の市町村も同じ計画期間で市町村森林整備計画を策定しました。

森林事務所では、森林計画を立てるための基礎調査として、その対象とする森林の樹種、林齢、面積、材積、成長量等を調査しています。

さらに、管内の市町村森林整備計画の策定や実行、伐採届出制度等の適切な運用、また、森林所有者等が自発的に計画を立てる森林経営計画の認定審査について、市町村に対し指導や助言を行っています。

ア　地域森林計画

森林計画区別に、民有林（国有林以外の森林）について５年ごとに10年を一期とする計画で、主な計画事項は、①対象とする森林の区域、②森林の整備及び保全に関する事項、③立木竹の伐採に関する事項、④造林に関する事項、⑤間伐及び保育に関する事項、⑥林道の開設その他林産物の搬出に関する事項、⑦森林の保護に関する事項、⑧森林の土地の保全に関する事項、⑨保安林、保安施設に関する事項等を定めており、市町村森林整備計画の指針となるものです。

イ　市町村森林整備計画

森林事務所の管内には、市町村森林整備計画を立てている15市町村が、５年ごとに作成する10年を一期とする計画です。市町村森林整備計画では地域森林計画で示された基本的な事項をもとに、地域の事情に即した具体的な計画内容を定めています。

ウ　森林経営計画

「森林所有者」又は「森林の経営の委託を受けたもの」が、自らが森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業及び保護について作成する５年を１期とする計画です。一体的なまとまりを持った森林において、計画に基づいた効率的な森林の施業と適切な森林の保護を通じて、森林の持つ多様な機能を十分発揮させることを目的としています。

多摩地域森林計画区・市町村別対象面積　　（単位：ha）

流域		市町村	対象森林面積	計画期間
多摩地域森林計画区	多摩川	青梅市	6,461.80	令和３年４月１日 ～令和１３年３月３１日 （多摩地域森林計画書から抜粋）
		奥多摩町	21,166.98	
		羽村市	5.06	
		瑞穂町	273.71	
		小計	27,907.55	
	秋川	あきる野市	4,395.12	
		日の出町	1,903.93	
		檜原村	9,750.61	
		小計	16,049.66	
	浅川	八王子市	6,650.80	
		町田市	778.01	
		日野市	31.95	
		稲城市	17.63	
		多摩市	0.21	
		武蔵村山市	59.10	
		東大和市	172.86	
		調布市	3.07	
		小計	7,713.63	
	合計		51,670.84	

(2) 森林情報の整備と提供

ア　森林の現況調査

地域森林計画の対象森林を中心として、植栽や間伐などの施業状況、市町村における伐採届出や森林経営計画の認定状況、空中写真による現況把握など、一定の調査を行います。

イ　森林情報の整備

上記の調査結果を、森林ＧＩＳ（Geographic Information System：地理情報システム）と「森林ＧＩＳクラウドシステム」を利用して、情報の更新と管理を行います。また、森林計画の担当をはじめとする関係職員への森林ＧＩＳ・同クラウドシステムに関する利用技術の普及を行い、森林ＧＩＳの利用拡大を図っています。

ウ　情報の提供

地域森林計画書や森林計画図の閲覧による地域森林計画対象の森林の照会などに対応するとともに、森林に関する情報を提供しています。

なお、令和５年９月からは、森林計画図の閲覧がＷＥＢサイト上で可能となりました。

また、農林水産部森林課が毎年発行している「東京の森林・林業」等に掲載する、森林資源に関する資料を作成しています。

【参考　森林計画制度の体系】

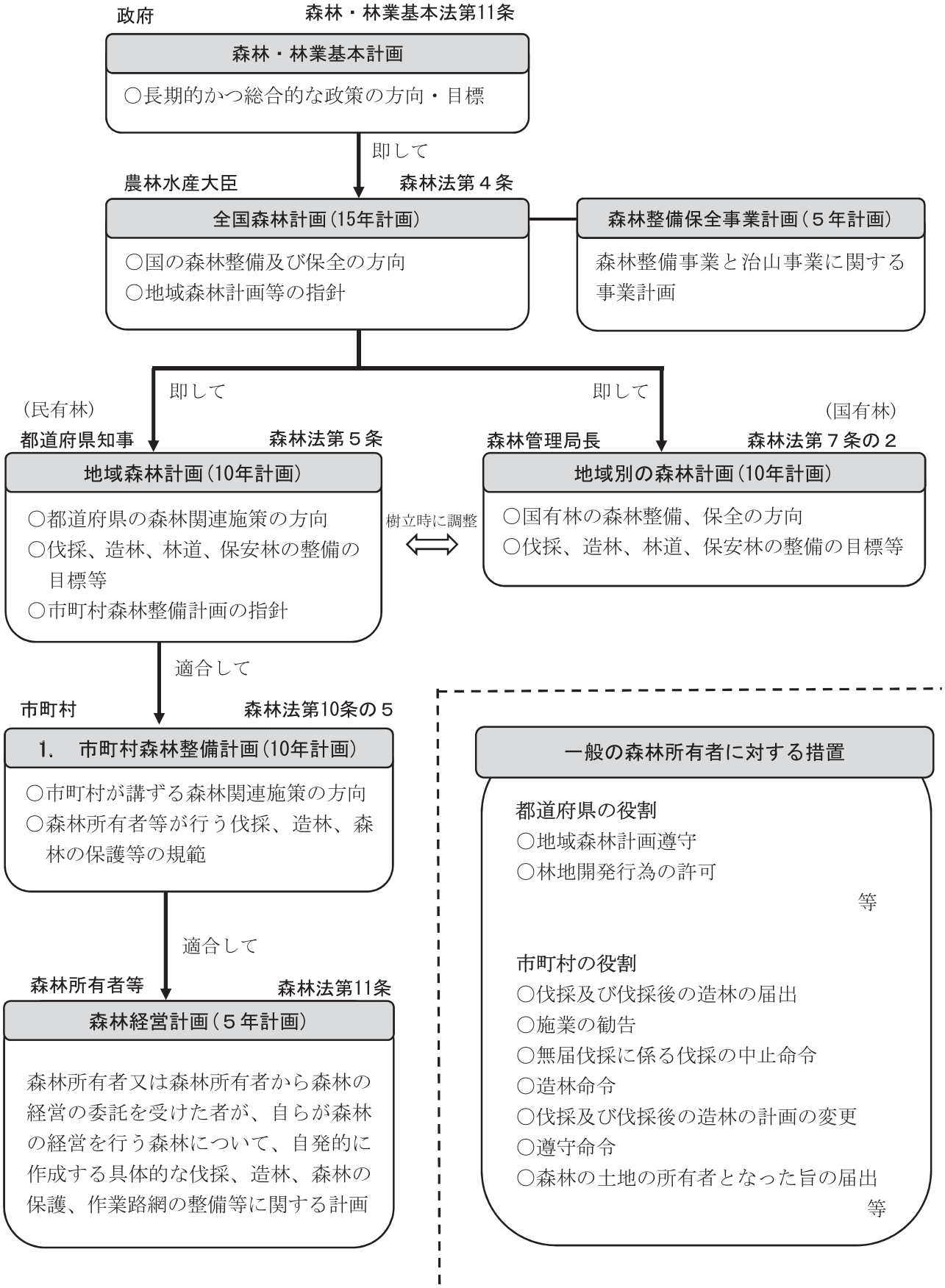

2 保安林事業　　【保全担当】

保安林制度は、水源のかん養、災害の防備等、特に重要な公益的機能を持つ森林を、森林法に基づく保安林に指定して伐採方法や植栽の義務を定めるもので、開発や転用を規制することにより、期待される森林機能の維持増進を図っています。

(1) 保安林の指定状況

（単位：ha　外数（　）は兼種保安林）

保安林種	国有林	民有林	計
水源涵養保安林	490	12,070	12,560
土砂流出防備保安林	296	(60) 1,327	(60) 1,623
土砂崩壊防備保安林	0	(1) 48	(1) 48
防風保安林	0	1	1
干害防備保安林	0	7	7
落石防止保安林	0	46	46
防火保安林	0	(5) 4	(5) 4
保健保安林	(555) 154	(1,522) 483	(2,077) 637
風致保安林	(122) 0	(23) 68	(145) 68
合計	(677) 940	(1,611) 14,054	(2,288) 14,994

（令和6年3月31日現在）

(2) 保安林の新規指定

・　令和5年度実績

水源かん養保安林	2件	30.8981ha	（あきる野市）
土砂流出防備保安林	5件	5.6464ha	（あきる野市、奥多摩町、檜原村）
落石防止保安林	4件	8.4869ha	（あきる野市、奥多摩町、八王子市）
保健保安林	1件	13.3228ha	（あきる野市）
計	12件	58.3542ha	

(3) 保安林の解除

保安林を指定した理由が消滅した場合や公益的な理由で必要が生じた場合に解除されます。

・　令和5年度実績

水源かん養保安林	1件	0.1275ha	（奥多摩町）
保健保安林	2件	0.2039ha	（奥多摩町）
風致保安林	1件	3.2325ha	（調布市）

(4) 保安林の指定施業要件の変更

保安林には、指定目的を達成するために伐採の方法や限度、植栽の方法や樹種等、施業の要件が定められています。

平成23年度には、国の規制改革により伐採や植栽等に関する指定施業要件が緩和されたため、多摩地域の保安林でも指定施業要件の見直しを計画的に進めています。これにより、スギ・ヒノキの針葉樹から多彩な広葉樹への樹種転換も可能となりました。

・　令和5年度実績　　7件　49.6457ha

(5) 保安林の管理

保安林には、森林の機能公益的に十分発揮させるため、立木の伐採や土地の形質変更について一定の制限が掛けられます。森林事務所では、保安林内の作業や伐採が制限の範囲内で適切に行われるよう、指導・監督等を行っています。

・　令和5年度実績

伐採許可	3件	29.0949ha
作業許可	30件	8.0499ha
間伐届出	47件	177.6277ha
保安林標識整備	17基（新規：2種6基、解説板11基）	
保安林該当有無照会	343件	4,859筆

保安林標識（3種）

木下沢都有保健保安林内の樹木と沢
（森林が絶え間ない清流を育んでいる）

教えて！　ソボクなギモン

『保安林とは、どのようなものですか？』

森林法という法律で、「森林」とは、木竹が集団で生育している土地及びその土地の上にある立木竹、さらに木竹の集団的な生育に供される土地と規定しています。保安林は森林法の中で11の目的を規定し、その目的達成のために働きをする「森林」について必要な場合に指定します。保安林の指定を受けると、必要な働きが失われないように木を伐ったり土地の形を変えることを制限したりします。保安林の土地の所有者には、固定資産税が免除されるなど税法上の特例が受けられます。

多摩地域の保安林では、水源の涵（かん）養（雨水を貯えてゆっくりと川に流すこと）を目的に指定したものがもっとも大きな面積となっています。

3 森林保護　　【保全担当】

(1) シカ害防止対策

多摩地域においては、増えすぎたシカの影響により、農林業被害はもとより、貴重な自然植生の喪失、土壌の流出による水源涵養機能の低下など、森林への被害が拡大しています。

シカ（ニホンジカ）の個体数管理と様々な防除対策により、農林業等の被害軽減を図るため、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づく「第６期東京都第二種シカ管理計画」（令和4年4月1日から令和9年3月31日まで、環境局管轄）において、エリア別に取組の方向性（A.生息環境管理エリア（奥多摩町北部）：森林施業が再開され、農林業被害が顕在化しない状態を目指し、引き続き強力に捕獲圧をかけていく。 B.被害防除対策エリア（奥多摩町南部、青梅市、檜原村）：増加してきたシカを抑制し減少させるための捕獲強化に取り組んでいく。 C.分布拡大防止エリア（八王子市、あきる野市、日の出町）：生息域拡大と密度上昇を抑制することを目指し、少しでも多くのシカを捕獲していく。）を定めています。

同計画では、都内の目標生息数400頭（目標とするエリア別の生息密度<1㎢当たりの頭数>に生息区域面積を乗じて算出した値）を設定し、その実現に向けて、推定生息密度の調査結果等を勘案しながら、市町村の区域毎に毎年度の捕獲頭数の目標値を定めるとしています。シカの捕獲許可（市町村毎の管理捕獲による捕獲限度頭数）は、環境局多摩環境事務所が管轄しています。

これらを踏まえ、当事務所では、森林被害の直接的な原因となっているシカの捕獲を行い、適正な生息密度へと誘導し、シカ被害の軽減と森林機能の回復を図るために、市町村への補助事業に取り組んでいます。

シカ害により立枯れてしまった苗木

ツノで表皮を削っているシカ
（日の出試験林にて赤外線センサーにより撮影）

令和5年度　シカ害防止対策事業による補助事業費実績（シカの駆除）

市町村名	事　業　費	補　助　金	捕獲実績(管理捕獲枠内)
奥多摩町	20,008,973 円	17,492,000 円	236頭
青 梅 市	5,345,125 円	4,540,000 円	154頭
檜 原 村	5,907,500 円	5,315,000 円	162頭

4 都有林管理　　【保全担当】

(1) 都有林管理（保安林）

国土の保全、水源の涵(かん)養、地域の林業振興、都有財産の造成等に寄与するため、西多摩郡檜原村内３箇所194.59ヘクタールの都有林の維持管理を行っています。

・　都有林の所在地及び森林の現況

施　業　地　名	所　　在　　地	面　　積
藤 原 都 有 林	檜原村藤原　9200－1,2,3番地	49.64ha
南 郷 都 有 林	檜原村南郷　5976番地	102.13ha
倉 掛 都 有 林	檜原村倉掛　9342番地	42.82ha
合　　計		194.59ha

（令和6年3月現在）

(2) 都有保健保安林の管理

都民に良質な森林レクリエーションの場を提供することを目的に、八王子市内８箇所、あきる野市内１箇所及び檜原村内１箇所、計10箇所239.4ヘクタールの保健保安林の維持管理を行っています。

保健保安林の表示(松竹都有保健保安林)
（森林法施行規則に基づく第２種標識（標札））

間伐が行われ明るくなった都有保安林

・　都有保健保安林の現況

名称	所在地	面積	取得年度
風　張 都有保健保安林	檜原村倉掛	54.8 ha	平成２年度
木下沢 都有保健保安林	八王子市裏高尾町	60.3 ha	平成２～４，６～10年度
明　王 都有保健保安林	八王子市上恩方町	24.2 ha	平成３～７年度
日　影 都有保健保安林	八王子市裏高尾町	24.6 ha	平成３～５，７，８，10年度
松　竹 都有保健保安林	八王子市下恩方町	21.3 ha	平成１，４，５年度
今　熊 都有保健保安林	八王子市上川町	16.0 ha	平成３～５，８，９年度
入　山 都有保健保安林	八王子市上恩方町	12.7 ha	平成３年度
醍　醐 都有保健保安林	八王子市上恩方町	16.7 ha	平成８～10年度
小　仏 都有保健保安林	八王子市裏高尾町	8.5 ha	平成４，６，８，９年度
三　内 都有保健保安林	あきる野市三内	0.3 ha	平成５年度
計	10　区域	239.4 ha	

（令和6年3月現在）

・ 令和5年度都有林・都有保健保安林事業実績

区分	事業個所	内容	規模	事業費（千円）
保育	松竹都有保安林	下刈り、剪定	0.18ha	356
測量	松竹都有保安林	境界測量	2.12ha	5,005
測量	藤原・風張都有保安林	周囲測量	0.64ha	990
管理	藤原・風張都有保安林	毎木調査、植生調査	0.64ha	935
測量	藤原・風張都有保安林	歩道中心線測量	2.83km	1,925

5 治山事業　　【治山担当】

治山事業は、森林法において保安施設事業及び地すべり防止工事に関する事業と定義されており、保安林制度及び森林計画制度の「森林整備保全事業計画」に基づき実施します。

森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を守り、水源の涵(かん)養、生活環環境の保全・形成等を図る極めて重要な国土保全政策の一つであり、安全で安心できる豊かな暮らしの実現を図る上で必要不可欠な事業です。

森林事務所管内においては、上記を踏まえた「多摩地域森林計画」に基づき、山地災害の防止、水源の涵(かん)養、生活環境の保全等の森林の持つ公益的機能の確保が特に必要な保安林等において、治山施設の設置や機能の低下した森林の整備を実施しています。

なお、事業予算は、国の補助金及び都の予算により実施しています。また、発注時期の平準化のため、都単独事業の一部で債務負担（年度繰越）を計画しています。

また、令和３年度より新規事業（治山施設機能保全事業）として、既存治山施設の点検結果により、治山施設の機能回復及び保全施設への災害防止を目的として実施していきます。

管内治山事業の令和６年度事業計画と令和５年度事業実績は次のとおりです。

(1) 令和６年度治山事業計画（公共）

※　公共：国庫補助事業　　都単：都単独事業

事　　業	件　数	計　画　額
予防治山事業	0	千円
林地荒廃復旧（公）事業	0	千円
計	0	千円

（令和6年4月1日現在）

(2) 令和６年度治山事業計画（都単）

事　　業	件　数	計　画　額
都単治山事業 （内　債務負担）	8 （2）	440,000千円 (84,000千円)
治山施設機能保全 （内　債務負担）	3 （2）	75,200千円 (63,200千円)
都単施設災害復旧事業	1 （1）	72,000千円 (72,000千円)
林地荒廃復旧（単）事業	3	89,800千円
計 （内　債務負担）	１５ （5）	677,000千円 (219,200千円)

（令和6年4月1日現在）

(3) 令和５年度治山事業実績（公共）

令和５年度の国庫補助事業による治山事業実績はありません。

(4) 令和５年度治山事業実績（都単）　（単位：千円）

事業名	箇所名	場　所	実施額	主な工種	新継別	備　考
都　単 治　山	中野 (海沢)	奥多摩町海沢	85,972	落石防止工 (ロープ伏)	継	H29年災
	除ヶ澤	奥多摩町氷川	115,760	落石防止工 (ロープ伏)	継	H27年災
	雨風り	奥多摩町留浦	59,800	治山ダム工(鋼)	新	R元年災 R5債務
	戸　倉	あきる野市戸倉	26,627	落石防止工 (ロープ伏)	新	R4年災
	長　淵	青梅市長淵	18,952	治山ダム工(鋼)	新	H30年災 R4繰越
	西沢入	あきる野市養沢	17,445	治山ダム工(鋼)	新	H29年災 R4債務
小計	６件		324,556			
治山施設 機能保全	城　山	あきる野市戸倉	40,909	山腹緑化工 (鉄筋挿入)	新	R４年災
	入　山	八王子市小津町	42,045	治山ダム工(鋼)	新	R４年災
	人　里	檜原村人里	18,089	治山ダム工(コ) 護岸工	新	R4債務
	梅ケ谷	青梅市梅郷	10,806	流路工	新	R4債務
小計	４件		111,849			
治山施設 災害復旧 (単)	数馬	檜原村数馬	45,100	山腹基礎工 護岸工	新	R元年災 R5債務
	西の入	日の出町大久野	24,587	治山ダム工(鋼)	新	R元年災
小計	２件		69,687			
林地荒廃 復旧 (単)						
小計	０件					
都単　計	１２件		506,092			

治山ダム工

佐戸林地荒廃復旧工事
（八王子市上恩方町）
工種：谷止工

山腹基礎工・山腹緑化工

御岳災害関連緊急治山工事
（青梅市御岳一丁目）
工種：大型かご枠土留工・丸太柵工・伏工

落石防止工

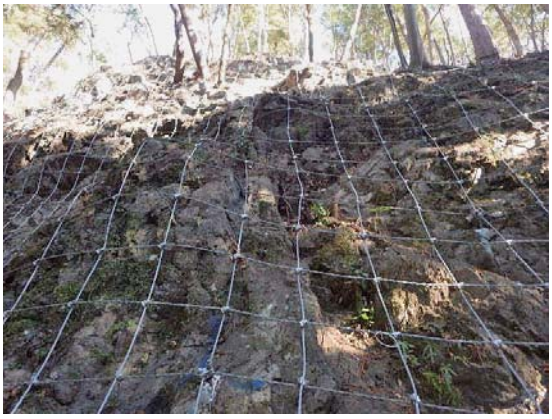

中野（海沢）復旧治山工事
（西多摩郡奥多摩町海沢）
工種：固定工（ロープ伏工）

法　枠　工

長竹治山工事
（あきる野市乙津）
工種：簡易法枠工

『治山工事における木材利用事例』

都民の貴重な財産である森林を適切に整備し、水源の涵（かん）養や土砂災害の防止機能を高度に発揮させるためには、地域の木材を有効に活用していくなど、木の循環利用の取り組みが必要です。

森林事務所で実施する治山工事においても「東京都公共建築物等における多摩産材利用推進方針」に基づき、多摩産材を積極的に利用することとしています。

治山工事の木材利用

醍醐林地荒廃復旧工事
（八王子市上恩方町）

下元郷治山施設災害復旧工事
（西多摩郡檜原村下元郷）

数馬治山施設災害復旧工事
（西多摩郡檜原村数馬）

6 森林整備　　【造林担当】

(1) 造林・間伐対策事業

造林・間伐対策事業は、適正な森林造成を計画的かつ効果的に推進するため、造林、間伐を行う者に対する補助を行うことにより森林の整備を図り、これによって森林資源の造成及び森林の有する多面的機能を高度に発揮させる事業です。

① 事業体系及び令和５年度事業規模

【用語・事業内容説明】

・ 森林環境保全直接支援（公共〔国庫補助事業〕）

利用期を迎えつつある森林資源を活用し持続的な森林経営を実現するため、森林経営計画の作成者等が施業の集約化や路網整備を通じて施業の低コスト化を図りつつ計画的に行う、搬出間伐等の森林施業とこれと一体となった森林作業道の開設等へ補助する事業です。

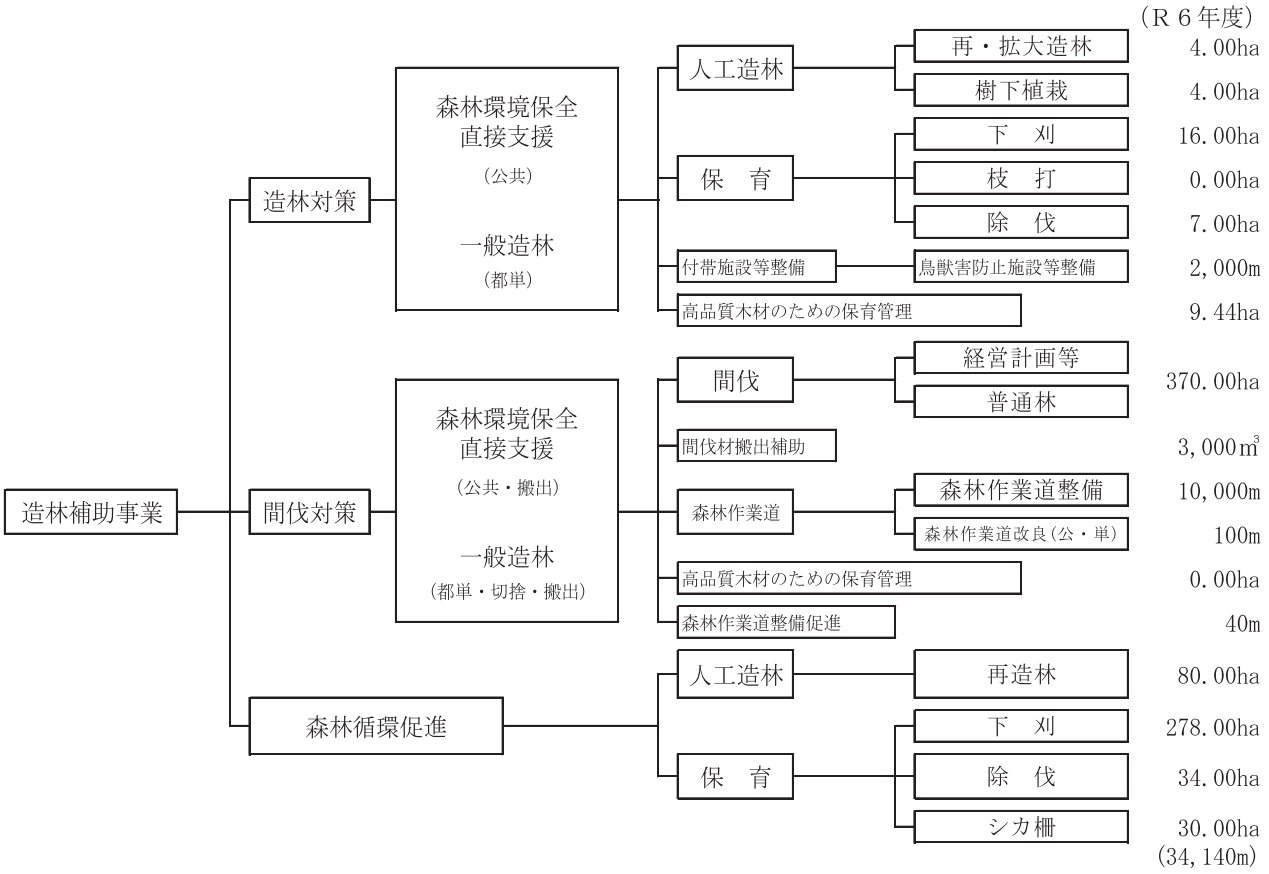

・ 一般造林（都単独補助事業）

森林経営計画対象区域外であっても、自発的に森林整備を行っていく森林で、特に切捨・集積整理を行う間伐・枝打ち等の森林施業に対し補助する事業です。

② 令和５年度造林補助事業実績

ア　再造林

人工林（人為的に苗木を植栽）の伐採地に枝葉等の整理や苗木の植え付けに対して補助します。

イ　拡大造林

天然林の伐採地及び原野などに苗木の植え付けに対して補助します。

再造林・拡大造林実績

事業名	件数	面　積 (ha)	査定事業費 (円)	補助金 (円)	内　　訳（件・ha）					
					再 造 林		拡大造林		樹下植栽	
一般造林	4	1.91	5,917,444	2,366,980	4	1.91				
森林環境保全直接支援	18	31.53	72,284,069	28,913,644	18	31.53				
計	22	33.44	78,201,513	31,280,624	22	33.44				

ウ　下刈

造林木や目的樹種の生育を阻害する雑草木を刈り払う作業に対して補助します。

エ　除間伐

目的樹種以外を中心に好ましくない木を除去し、込みすぎた森林を適正な密度にして、健全な森林へと導くための作業に対して補助します。

オ　枝打ち

スギ・ヒノキ人工林の枝を付け根から切り落とし、無節材を生産するための作業に対して補助します。

下刈（造林木の保護）

枝打ち（無節材の生産）

下刈・雪起し・除間伐・枝打

事業名	件数	面　積 (ha)	査定事業費 (円)	補助金 (円)	内　　訳（件・ha）							
					下刈		雪起し		除・間伐		枝打	
一般造林	94	201.97	189,231,487	108,879,264	16	9.42	0	0	78	192.55	0	
森林環境保全直接支援	101	264.55	120,240,563	48,096,264	72	220.61	0	0	29	43.94	0	0
計	195	466.52	309,472,050	156,975,528	88	230.03	0	0	107	236.49	0	0

カ　育成天然林整備

手入れのされていない、天然林の除伐・間伐等を実施して、活力ある森林へ導くための経費を補助します。

令和５年度実績

事業名	件数 （件）	面積 （ha）	査定事業費 （円）	補助金 （円）
育成天然林整備	0	0.00	0	0
計	0	0.00	0	0

キ　鳥獣害防止施設等整備

健全な森林の造成・保全を目的として行う野生鳥獣による森林被害の防止、野生鳥獣の移動の制御等を図るための鳥獣害防止施設等の経費に補助します。

令和５年度実績

事業名	件数 （件）	本数 （本、m）	査定事業費 （円）	補助金 （円）
鳥獣害防止施設等整備	14	13,991.50m	59,743,461	23,897,390
食害防止施設等整備	9	1,166 本	2,491,181	996,477
計	14 9	13,991.50m 1,166 本	62,234,642	24,893,867

ク　森林作業道

保育や間伐の整備を実施するため、森林作業道の開設・改良に要した経費を補助します。

令和５年度実績

事業名	件数 （件）	延長 （m）	査定事業費 （円）	補助金 （円）
森林循環促進	0	0	0	0
森林環境保全直接支援	0	0	0	0
一般造林(開設)	12	4,545.8	41,446,887	24,039,210
小計	12	4,545.8	41,446,887	24,039,210
一般造林（改良）	1	11.3	166,356	96,488
合計	13	4,557.1	41,613,243	24,135,698

森林作業道整備状況(青梅市黒沢)

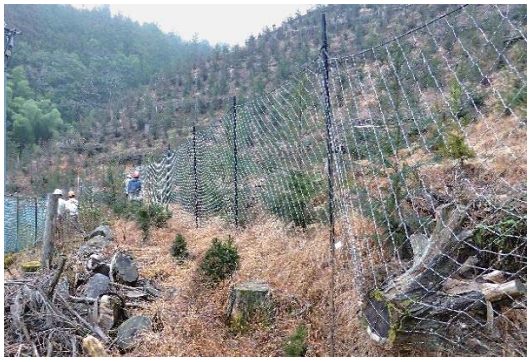

鳥獣害防止施設（シカ対策）（青梅市）

ケ　間伐材利用促進

山林から市場等までの間伐材の搬出・運搬に要する経費に対して補助します。

間伐材搬出（小型機械により搬出される木材）

間伐材搬出（作業道を使って搬出される木材）

令和５年度実績

事業名	件数（件）	材積（㎥）	査定事業費（円）	補助金（円）
間伐材利用促進出荷	9	1,384.0	11,841,500	8,289,046
推進事務	－	－	－	－
計	9	1,384.0	11,841,500	8,289,046

（参考）事業実績

区分				単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
造林対策	公共	単層林	人工造林	ha	34.97	17.99	17.14	34.16	13.16	28.11	24.40	26.82	19.90	31.53
			保　育	ha	293.82	285.48	263.91	295.64	301.37	284.54	239.44	225.76	247.04	220.41
			育成天然林	ha	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		複層林	下刈	ha	0.25	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			雪起し	ha	0.10	0.17	－	－	－	－	－	－	－	－
	公共計			ha	329.14	303.64	281.05	329.80	314.53	312.65	263.84	252.58	266.94	251.94
	都単	単層林	人工造林	ha	2.79	10.24	31.17	2.04	1.14	19.17	13.91	16.22	21.15	1.91
			保　育	ha	17.63	14.16	68.46	24.45	34.02	21.34	32.22	30.55	58.65	9.42
			育成天然林	ha	10.51	3.29	2.80	2.23	2.64	0.94	4.42	5.01	5.29	0
		複層林	下　刈	ha	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		鳥獣害防止施設		m・本	－	－	1,240.0	114.3	1,160.0	4,419.4	8,576.1	18,758.4	24,457.5	13.991.5
		都単計		ha	30.93	27.69	102.43	28.72	37.80	41.45	50.55	51.78	79.80	11.33
	造林事業合計			ha	360.07	331.33	383.48	358.52	352.33	354.10	314.39	304.36	346.74	263.27
間伐対策	公共	間伐補助		ha	6.22	10.62	10.46	0	15.73	0	0	11.65	5.77	2.34
	都単	間伐補助		ha	363.86	350.89	262.28	325.29	244.48	230.11	226.28	236.04	178.47	190.21
	間伐補助計			ha	370.08	361.51	272.74	325.29	260.21	230.11	226.28	237.93	184.24	192.55
	公共	作業道補助		m	2,745.8	4,852.1	945.7	0	1,544.2	2,163.1	548.3	0	0	0
		作業道改良		m	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	都単	作業道補助		m	8,871.8	3,846.3	6,700.4	8,142.6	4,326.5	4,566.7	3,884.1	5,829.7	6,860.9	4,545.8
		作業道改良		m	－	－	132.7	0	12.7	487.6	0	0	0	11.3
		搬出補助		m3	958.5	1,273.1	1,435.9	1,616.2	2,130.1	591.5	1,359.0	2,288.1	1,736.5	1,384.0

7 高品質木材のための保育管理事業　　【造林担当】

多摩産材の活用を図るにあたり、家具の製作や木造住宅等の建築については高品質な木材が求められることから森林資源の造成及び森林の持つ多角的な公益的機能を確保しつつ、高品質な木材を生産していくためのきめ細やかな保育管理による森林づくりを実施しています。（平成29年度から）

枝打ち実施地（檜原村）

枝打ち実施地（あきる野市）

高品質木材のための保育事業実績

年度	件　数	内容	面積（ha）	補助金　（円）
平成 31 年度	5	下刈・枝打・間伐	6.38	4,041,630
令和 2 年度	5	枝打・間伐	5.05	3,570,682
令和 3 年度	1	枝打	1.58	1,038,712
令和 4 年度	4	枝打	4.44	1,815,928
令和 5 年度	1	間伐	1.23	490,217

8 林業種苗　　【造林担当】

昭和62年から、優良な林業用種苗（スギ、ヒノキ）の確保と安定供給を図るため、林業種苗生産者の団体である東京都山林種苗緑化樹生産組合（平成15年、東京都山林種苗緑化樹農業協同組合が解散し、任意組合として発足）に対し、林業用優良種苗生産事業を実施しています。

平成23年度から、花粉飛散量の抑制を図るため、花粉の少ないスギ種苗生産事業を実施し、平成28年度からは、花粉の少ないヒノキ種苗生産事業を実施しています。また、令和4年度から新たにスギ・ヒノキのコンテナ苗の生産支援を行っています。

苗畑生育状況（１年生苗）

コンテナ苗畑生育状況（１年生苗）

① 花粉の少ないスギ種苗生産事業実績

年度	事業対象苗畑面積（㎡）	事業費（円）	補助金（円）	山出苗生産予想（千本）
26	185.1	583,150	291,000	64
27	193.2	592,406	296,000	64
28	157.8	610,919	305,000	64
29	172.2	607,833	303,000	64
30	212.0	623,260	311,000	64
31	179.8	621,426	310,000	0
R2	188.5	663,371	331,000	64
R3	291.48	596,861	298,000	57.6
R4	185.68	1,347,839	673.000	55
R5	169.7	1,549,308	774,000	64

② 花粉の少ないヒノキ種苗生産事業実績

年度	事業対象苗畑面積（㎡）	事業費（円）	補助金（円）	山出苗生産予想（千本）
28	45.4	129,105	64,000	18
29	53.7	128,435	64,000	18
30	96.0	131,714	65,000	18
31	74.6	137,582	68,000	18
R2	60.7	140,190	70,000	18
R3	94.0	126,097	63,000	16.2
R4	57.52	324,711	162,000	17.6
R5	38.1	347,236	173,000	18

③ 花粉の少ないスギ種苗（コンテナ苗）生産事業実績

年度	事業対象コンテナ数（枚）	事業費（円）	補助金（円）	山出苗生産予想（千本）
R4	760	4,861,541	607,000	30
R5	490	3,359,366	419,000	20

④　花粉の少ないヒノキ種苗（コンテナ苗）生産事業実績

年度	事業対象コンテナ数（枚）	事業費（円）	補助金（円）	山出苗生産予想（千本）
R4	38	239,210	29,000	1.5
R5	20	135,908	16,000	0.8

⑤　花粉の少ない種苗生産支援事業実績

令和元年度に発生したスギの赤枯病による苗木処分に対する支援措置として、２年生のスギ・ヒノキ苗木及び３年生のヒノキ苗木の生産支援を行っています。

○２年生スギ苗木生産支援実績

年度	事業対象苗畑面積（㎡）	事業費（円）	補助金（円）	山出苗生産予想（千本）
R3	2,395.4	6,246,514	3,123,000	64
R4	3,509.5	8,849,340	4,424,000	55
R5	2,240.1	4,612,661	2,306,000	64

○２年生ヒノキ苗木生産支援実績

年度	事業対象苗畑面積（㎡）	事業費（円）	補助金（円）	山出苗生産予想（千本）
R3	948.6	2,473,567	1,236,000	18
R4	543.8	1,370,655	685,000	17.6
R5	382.5	786,880	393,000	18

○３年生ヒノキ苗木生産支援実績

年度	事業対象苗畑面積（㎡）	事業費（円）	補助金（円）	山出苗生産予想（千本）
R3	756.70	1,634,968	817,000	18
R4	769.7	1,606,984	803,000	17.6
R5	557.0	1,246,602	623,000	18

9 森林経営効率化支援事業　　【造林担当】

(1) 森林境界明確化

森林境界の明確化は、施業集約化等を推進する上で不可欠な基盤整備です。このため、当事業の事業者となる森林組合が、集約化効果が高い区域を選定し、その区域内の森林境界の明確化を行います。

実施に際しては、森林境界を熟知している地域の人材を活用して推進します。

現地説明

関係者立会の境界確定

令和５年度事業実績

事業内容	数量（ha）	事業費（円）	補助金（円）
森林境界明確化	383.80	75,916,000	75,916,000
計	383.80	75,916,000	75,916,000

10 森林資源を活用した魅力創出事業　　【造林担当】

森林資源を活かすための景観伐採等

多摩地域の森林は、都心に近く、登山やハイキングの初心者であっても気軽に楽しめるように条件が整っていますが、多摩地域の森林の魅力をさらに引き出すため、良好な景観の支障となっている立木を伐採し、園地整備を行い、自然・森林の恩恵を受けられるよう環境を整え、加えて地域の活性化を促進しています。

景観伐採整備（あきる野市網代城山）

園地整備（伐採整理）（檜原村払沢の滝）

令和５年度事業実績

森林資源を活用した魅力創出事業			
市町村	補助金額(千円)	区分	事業実績
八王子市	7,656	景観伐採	大刈 3.22ha
		園地整備	１箇所　木製橋、路面、法面の修復整備
青梅市	8,204	景観伐採	２箇所　0.09ha　間伐 37本 0.0007ha 間伐 10本
		園地整備	１箇所　0.001ha 階段工 36段、石積階段 6.7㎥ 手すり設置延長 86.7m
あきる野市	3,638	景観伐採	３箇所　伐採 12本、0.91ha、0.0355ha
		園地整備	２箇所　木製階段 131基、木製階段 96基
日の出町	9,977	景観伐採	１箇所　3.40ha
		園地整備	１箇所　森林整備 0.05ha、案内板 1基 テーブル 1基、長椅子 3基
檜原村	17,100	園地整備	１箇所　遊歩道整備 147m、ｳｯﾄﾞﾁｯﾌﾟ舗装、転落防止柵、植栽 110本
奥多摩町	5,400	景観伐採	１箇所　0.60ha(300本)
計	51,975		

11 搬出困難地における森林整備事業　　【造林担当】

多摩地域において、人家やライフライン等の施設に隣接する人工林の多くは、搬出困難などの理由から主伐事業等が行われず未整備の傾向にあり、不測の山地災害を招きかねず、花粉症発生源対策の観点からも望ましくない状態が続いています。

そこで、人家やライフライン周辺において、森林の未整備状態による山地災害を防止するとともに、花粉症発生源対策の更なる推進を図ることを目的として、積極的に森林整備を行っています。

整備前（あきる野市養沢）

伐採整備後（あきる野市養沢）

令和５年度事業実績

搬出困難地における森林整備事業			
市 町 村	事業費(千円)	補助金額(千円)	事　業　実　績
青梅市①	3,619	2,895	単木伐採 48本（0.25ha）
青梅市②	1,100	880	単木伐採 3本（0.05ha）
あきる野市	23,870	19,095	小面積皆伐 291本（0.27ha）
檜原村	6,740	5,392	小面積皆伐 310本（0.14ha）
奥多摩町	3,190	2,552	単木伐採 25本
計	38,519	30,814	

12 林業普及指導　　【普及担当】

森林所有者や森林組合、林業研究グループ等の林業関係団体を対象として林業技術の普及などを中心に行う巡回指導に加えて、新たな森林産業の創出支援、市町村や教育機関等、都民を対象に、森林・林業についての情報提供や森林保全に関する指導教育も行っています。

(1) 森林・林業の技術普及

市町村森林整備計画等の森林施策に関する市町村等への指導・助言や、都民を対象とした森林環境教育等を行っています。

(2) 森林・林業教育の推進

学校教育や校外活動における森林・林業教育を推進するため、講師の派遣や情報の提供、体験等の支援を行っています。

令和５年度は、小中学校の先生を対象にしたセミナー、高校生への林業授業などを実施しました。

【主な活動】

◇　令和５年６月、10月、11月　　都立青梅総合高校　森林・林業授業（延べ３日間）

◇　令和５年８月９日、10日　　先生のための森林環境教育セミナー

◇　令和５年８月25日　　先生のための日帰り森林教室

都立青梅総合高校森林・林業授業

先生のための日帰り森林教室

(3) 林業研究グループの指導

林業研究グループ（略称：林研グループ）とは、森林づくりの技術や経営改善、地域づくりなど、森林・林業にかかわる活動をする自主的なグループです。令和６年３月末現在、都内では管内市町村にある６つの林研グループ及び６林研グループで構成される東京都林業研究グループ連絡協議会（略称：都林研）が活動しています。森林事務所では、これら林研グループの活動を積極的に指導・支援しています。

令和５年度については、５月に新型コロナウイルス感染症が５類に移行し、中止となっていた様々なイベントが再開されたため、林研グループが参加した木と暮らしのふれあい展、市町村の産業祭などのイベント、全国植樹祭及び全国林業後継者大会や全国育樹祭への参加に対して指導や支援を行い、林研グループ会員の知識や技術の習得に努めました。

あわせて、（公財）東京都農林水産振興財団・東京都木材団体連合会・全国林業研究グループ連絡協議会などからの助成事業に対しても、指導助言を行いました。

【主な活動】

◇　令和５年６月３日、４日　　全国植樹祭

◇　令和５年６月10日　　第56回東京都林業研究グループ連絡協議会総会

◇　令和５年７月　　関東・山梨ブロック林業グループコンクール　【書面開催】

◇　森林づくり親子体験キャンプ

◇　令和５年10月２日　　草木染め体験講座

◇　令和５年10月21日、22日　　木と暮らしのふれあい展

◇　令和５年11月11日、12日　　全国育樹祭

◇　令和６年２月22日　　「はつらつ」林業女性交流会【オンライン開催】

◇　令和６年２月29日　　全国林業研究グループコンクール

森林づくり親子体験キャンプ
（親子で下刈作業体験）

草木染め体験講座

(4) 普及指導協力員活用事業

この事業では、森林・林業に関して優れた知識や技術を持つ方を林業普及指導協力員として委嘱し、都の普及指導職員と連携を取りながら林業技術の普及や指導を行っています。

令和６年３月31日現在、都では、林業技術士、樹木医、林業技士、森林インストラクター、指導林家、シイタケ生産者など計20名を普及指導協力員として委嘱しており、林業後継者や都民、学校などからの要望に応じて、講師等として派遣しています。

◇　令和５年度普及指導協力員活動実績　40回

普及指導協力員活動事例
（保育園児の自然労作活動）

普及指導協力員研修
（森林・林業研究発表会への参加）

(5) 特用林産関係の指導

食用きのこ類を主とする特用林産物の生産は、都内の年間の林産物生産額の約３割を占めるな

ど林家や農家の収入源として重要な位置を占めています。

森林事務所では、きのこ生産者を対象に、栽培技術情報の提供や巡回指導を関係団体とともに行っています。また、消費者に安全な自然食品である国産の食用きのこ類の需要拡大を図るため、各種のイベント等を通じてPR活動を行っています。

また、平成23年３月11日の東日本大震災により東京電力福島第一原子力発電所で事故が発生し、東日本の各地で放射性物質が検出され特用林産物生産も大きな打撃を受けています。このため、都内産シイタケの放射性物質検査を計画的に実施し、都民に対して安全・安心な特用林産物が提供できるよう努めています。

【主な活動】

◇　椎茸ほだ場診断巡回指導（青梅市ほか）

◇　令和５年10月～11月　　各市町村産業祭でのシイタケ品評会審査

◇　令和６年３月13日　　東京都椎茸生産組合連合会総会

都内産シイタケ等のＰＲ
（農産物品評会）

ホダ場診断巡回指導
（ホダ場の状況や菌糸の伸張具合を確認）

(6) 林産物生産支援事業

シイタケなどの特用林産物の生産を支援し、広葉樹林の整備を推進するための補助事業を行っています。

①林産物搬出運搬支援事業

都内の広葉樹林（多摩地域森林計画の対象森林）から生産されたシイタケ等原木や薪を、市場等まで搬出・運搬するための経費の一部を補助します。

令和５年度実績

事業名	林産物	件数（件）	数量	補助金（円）
林産物搬出運搬支援	シイタケ等原木	3	4,927　本	765,600
	薪	2	53,000　kg	689,000
	薪（運搬のみ）	1	191,105　kg	764,420
計	—	6	—	2,219,020

②生産資材調達支援事業

東京都椎茸生産組合連合会が行う都内のシイタケ等生産者への、原木のあっせん販売について、その仕入れに係る経費の一部を補助します。

令和５年度実績

事業名	対象者	数量 （本）	補助金 （円）
生産資材調達支援	東京都椎茸生産組合連合会	50,931	6,111,720

(7) 特用林産物需給動態調査

特用林産物の需給の安定及び生産者、流通加工業者等の経営の指針に供することを目的に、特用林産物の生産量等の実態を毎年調査しています。

調査対象には、シイタケやヒラタケなどのキノコ類のほか、木炭や薪なども含まれます。

令和５年次特用林産物生産量（令和５年１月～12月）

品目 （単位）	シイタケ （ｔ）	ヒラタケ （ｔ）	マイタケ （ｔ）	ナメコ （ｔ）	キクラゲ （ｔ）	木炭 （ｔ）	薪 （層積㎥）
生産量	原木　51.1 菌床 139.6	1.6	0.2	2.4	3.8	6.2	1,274

(8) 林業機械保有状況調査

林業機械の普及に資するため、国からの依頼により都内の林業事業体や森林組合等が保有するスイングヤーダやプロセッサ等の高性能林業機械の台数調査を行っています。

◇　都内事業体等が保有する高性能林業機械（平成30年次林業機械保有状況調査より）

プロセッサ
（枝払い・玉切り・集積機能付き造材機）

スイングヤーダ
（旋回ブーム式タワー付集材機）

(9) 東京型林業技術確立への取組み

多摩産材の安定供給と造林・育林による森林の持続的循環のためには、東京都型の林業技術を確立する必要があります。そこで、東京都の森林・林業の現状に適した作業システムや技術・施業の検討・調査を行っています。

平成 26～平成 30 年度	東京都型の伐採・搬出作業システムの検討 小型ウインチ付きグラップルの開発
平成 31～令和３年度	コンテナ苗の生育調査、一貫作業システム実証
令和４年度	コンテナ苗の生育調査、再造林モデルの検討
令和５年度	コンテナ苗の生育調査、獣害防護柵撤去歩掛調査等

13 森林組合　　【振興担当】

地域における森林整備に重要な役割を持つ森林組合に対し、森林管理・労働力対策等の指導助言・情報提供を行っています。

(1) 森林組合の状況

組合名	事務所所在場所	役職員					組合員			出資状況
		組合長名	常勤理事	非常勤理事	監事	職員	正組合員	準組合員	計	出資金総額
東京都森林組合	西多摩郡日の出町平井2759	木村康雄	2	11	4	46	1,870	589	2,459	132,258千円

（出典：令和５年度森林組合一斉調査）

(2) 森林組合中期経営計画の実施指導

平成14年４月、多摩地域の６組合が、経営を合理化し安定した経営体を構築することを目的として合併し、平成17年２月に自立的経営を確保できる効率的な経営体制を築くための森林組合改革プランを策定しました。当該プランを平成20年５月に、平成20年度から平成22年度までの中期経営計画（平成20年５月13日理事会承認）、平成23年度から平成27年度までの第二次中期経営計画（平成23年５月16日理事会承認）、その後平成28年度から平成32年度までの第三次中期経営計（平成28年3月28日理事会承認）を策定し、その実現に向けた指導を行いました。

今後は、令和３年度から令和７年度までの第四次中期経営計画（ACTIVE50）（令和３年６月４日理事会承認）の実現に向けて、必要な指導を行います。

(3) 生産森林組合の推移と現状

名称	法人設立年月日	組合長名	経営面積(ha)	出資金総数(円)	口数(口)	一口の金額(円)	組合員数(人)
和田町生産森林組合	S29.４.１	石川　毅	18	69,000	69	1,000	69
柚木生産森林組合	S29.３.30	野村 貞良	30	1,000,000	200	5,000	185
畑中生産森林組合	S29.４.30	土屋 貞雄	9	135,000	135	1,000	133
上郷生産森林組合	S29.２.17	渡邉 友一郎	7	88,000	44	2,000	44
中郷生産森林組合	S30.３.１	尾澤 盛夫	10	222,000	111	2,000	77
下郷生産森林組合	S29.４.23	榎戸　薫	84	115,500	77	1,500	77

（出典：令和５年度森林組合一斉調査）

14 林業・木材産業構造改革事業　　【振興担当】

林業・木材産業構造改革事業は、森林・林業基本法に基づき林業の持続的かつ健全な発展と需要構造の変化に対応した林産物の供給・利用の確保等を目的に実施する事業です。

この補助事業を活用するには、事業を実施する場所が属する自治体において、市町村木材利用推進方針が策定済みであることがエントリーする要件となっています。東京都管内６２区市町村において既に策定済み３２区市町村であり、更には森林事務所管内では、全３０市町村中の１６市町村に留まっています。

(1) 事業の目的

① 経営や施業の担い手育成

② 競争力ある木材産地形成

③ 地域材の安定供給

④ 都市との共生（平成17年度～）

(2) 事業の概要及び沿革

事業名	実施期間	背景・基本構想		事業区分		実施主体
新林業構造改革事業	昭和55～平成６	育林の時代	地域林業の組織化を通し、生産から流通・加工に至る林産物の総合的な供給体制づくりと定住条件の整備	(1) 山村林業構造改善事業		奥多摩町（昭和62～平成４年）
						檜原村（昭和59～平成３年）
						青梅市（平成元～平成４年）
				(2) 地区林業構造改善事業		五日市町（昭和59～平成元年）
				(3) 地域活性化対策事業		日の出町
				(4) 広域林業構造改善事業 (5) 地域材モデル (6) 国産材供給体制整備		
林業山村活性化林業構造改善事業	平成２～平成９	資源を活かして林業を展開する時代	地域の森林資源の特色を最大限活かして生産性の高い林業の確立 需要動向に的確に対応できる国産材の加工・流通の拠点づくり、森林資源の総合的な活用による「森林村づくり」を基本方向とした林業山村の活性化	(1) 総合型		檜原村（平成５～９年度） 奥多摩町（平成６～９年度）
				(2) 産地形成型		
				(3) 資源活用型		
				(4) 地域活性化型		五日市町（平成２～３年度）山村活性化
経営基盤強化林業構造改善事業	平成10～平成12	経営基盤を強化し林業を発展する	森林の流域管理システムの推進のもとで、林業の経営基盤を強化し、林業を地域産業として維持・発展させる	担い手育成型	(1) 経営体育成型	
					(2) 事業体育成型	奥多摩町（平成10～12年度）
				(3) 木材供給圏確立型		
				(4) 森林活用型		

<table>
<tr><th>事業名</th><th>実施期間</th><th colspan="2">背景・基本構想</th><th colspan="2">事業区分</th><th>実施主体</th></tr>
<tr><td rowspan="3">地域林業経営確立林業構造改善事業</td><td rowspan="3">平成13～平成15</td><td rowspan="3">持続的な経営の確立</td><td rowspan="3">林業経営の集約化、資源の循環的利用、就業者の確保・育成を推進する</td><td colspan="2">(1) 地域林業経営集約型</td><td>奥多摩町
（平成13～15年度）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">資源循環利用推進型</td><td>(1) 循環利用推進型</td><td></td></tr>
<tr><td>(2) 間伐促進型</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="5">林業・木材産業構造改革事業※</td><td rowspan="5">平成16～</td><td rowspan="5">生産性の向上
コストの縮減
都市との共生</td><td rowspan="5">経営や施業の担い手の育成、競争力のある木材産地の形成と地域材の安定的な供給を図るための施設の整備及び都市との共生を促進するための交流施設の整備</td><td colspan="2">林業構造確立施設整備</td><td>森林組合
（高性能林業機械・平成16実施）
財団法人
（貯木場整備・平成19実施）</td></tr>
<tr><td colspan="2">木材産業構造改革整備</td><td>木材団体
（木材乾燥機・平成17実施）
檜原村
（木材乾燥機・平成18実施）
財団法人
（チップ化施設・平成20実施）
製材業者
（製材機械・平成20実施）
木材団体
（検査施設等・平成21実施）</td></tr>
<tr><td colspan="2">森林・林業施設整備</td><td>森林組合
（高性能林業機械・平成18実施）</td></tr>
<tr><td colspan="2">地域間交流拠点の整備</td><td>奥多摩町
（森林空間活用施設整備・平成19～21実施３箇年計画）</td></tr>
<tr><td colspan="2">望ましい林業構造の確立</td><td></td></tr>
</table>

※国の制度

平成16～19年度　強い林業・木材産業づくり交付金、森林づくり交付金

平成20～24年度　森林・林業・木材産業づくり交付金

平成25～27年度　森林・林業再生基盤づくり交付金

平成28～29年度　次世代林業基盤づくり交付金

平成30～令和4年度　林業・木材産業成長産業化促進対策交付金

令和5年度～　林業・木材産業循環成長対策交付金

15 森林・林業次世代継承プロジェクト　　【振興担当】

平成30年秋の「全国育樹祭」開催を契機として、森林整備や木材利用に対する都民の機運が醸成された機会を捉え、東京の林業振興や多摩産材の一層の利用を図るため、育樹祭のレガシーを構築する森林・林業次世代継承プロジェクトを実施します。

公共施設のモデル的な内装木質化・什器導入、林業事業体や製材所等のレベルアップなどを集中的に行い、大都市東京の活動と暮らしを支え、持続可能な東京の実現に不可欠な多摩地域の森林を健全な姿で次世代に継承する礎を築きます。

(1) 公共施設への多摩産材利用促進プロジェクト事業

① 事業内容

公共施設における多摩産材等を利用した木造化や内装木質化、木製什器、木製外構施設等の整備を支援することにより、木の良さや木の価値を広く発信し、多摩産材等の利用拡大を図ります。

・事業主体：公共建築物における木材の利用の促進に関する方針を策定済みの区市町村のみ

・補助内容：１区市町村あたり上限 3,000 万円（補助率１/２）

② 令和５年度実績

補助事業者：８市町

（八王子市、三鷹市、日野市、福生市、東大和市、東久留米市、あきる野市、瑞穂町）

補助額：22,963 千円

(2) 製材業等の生産基盤向上支援事業

① 事業内容

製材事業者等の木材加工流通施設に係る整備を支援することにより、生産性の向上、品質の向上、生産量の増加等を図り、多摩産材の供給体制の整備を進めます。

・事業主体：多摩産材認証協議会に登録している都内の製材事業者等で、都内に所在する製材事業所等

・補助内容：補助対象経費の２分の１以内

② 令和５年度実績

補助事業者：４事業者　　補助額：38,951 千円

16 林業金融　　【振興担当】

(1) 林業・木材産業改善資金（昭和52年度～）

林業・木材産業経営者等を対象に都や融資機関が無利子で貸し付ける制度資金で、設備や機械の導入等を通した、林業経営の改善、林業労働災害の防止及び林業後継者の育成等の自助努力を積極的に助成することで、林業経営の健全な発展、林業生産力の増大及び林業従事者の福祉の向上を支援します。

(2) 林業近代化資金（平成元年度～）

林業・製材業・特用林産物生産等を営む者が、その経営の合理化を通じて林業・特用林産業・木材産業の近代化を図るため、必要な資金を金融機関から借り入れる場合、その借入れに係る利子補給を行う制度です。

(3) 木材産業等高度化推進資金（昭和59年～）

林業・木材産業を営む法人等が、森林・木材産業の運転資金として借りることが出来る低利の制度資金です。林業経営の規模の拡大、生産方式の合理化等、林業者が経営の改善に必要とする運転資金について指定金融機関を通して融資することにより、林業経営の改善の推進を支援します。

(4) 林業就業促進資金（平成11年～）

新たに林業に就業をしようとする者に円滑な就業が図られるよう、林業労働力確保支援センター（(公財) 東京都農林水産振興財団）が、都と国で造成した資金（国：３分の２、都：３分の１）を無利子で借り入れ、その資金を認定事業主等に無利子で貸し付ける制度です。

令和５年度は、上記制度の新規利用はありません。

17 木材利用促進事業　　【振興担当】

多摩産材の利用拡大が都民共有の財産である多摩の森林の循環に資することから、多摩地域の森林の適切な整備を推進するとともに、木材を身近に活用することが健康や環境の面からも有効であることを都民に積極的にＰＲしています。

(1) 保育園等による木育活動の支援事業

木育に焦点を当て、子どもたちへの木育効果や子育て世代の利用が期待される公共的施設の整備等に支援し、東京の森林や多摩産材に関する情報を発信し、多摩産材の利用拡大を図ります。

① 事業内容

事業主体が木育活動を実践し、子どもたちが直に木に触れ、体感できる環境を整備するとともに、多摩産材や東京の森林に関する情報を発信することで、それらの良さに対する、施設等の利用者や保護者、関係者の理解を深めています。

- 事業主体：認証保育園、幼稚園、幼保連携型認定こども園等を運営する民間団体等
- 補助率：ソフト事業（必須）１件あたり上限500千円、ハード事業１件あたり上限4,000千円（1/2以内）

② 令和５年度実績

補助事業者：１９団体　　補助額　39,543千円

【木製遊具の整備】

(2) 多摩産材利用啓発推進事業

多摩産材の利用拡大のために、一般消費者に木や木造住宅の良さを普及啓発します。

① 事業内容

- 「顔の見える木材での家づくり」の促進（地域材利用関係者等への説明会開催等）
- 「顔の見える木材での家づくり」の普及（セミナー等開催、現地見学会開催等）
- 木とのふれあいの促進（行事開催、パンフレットの作成・配布等）
- 事業主体
  林業木材関連業者の組織する団体
- 補助率
  事業費の３/４以内

② 令和５年度実績

補助事業者：４団体　　補助額：2,833千円

(3) その他

・　多摩産材認証制度

森林・林業・木材関連団体が、多摩地域の健全な森林の育成に資するため、多摩産材の産地を認証することにより、適切な価格と安定供給に努め、多摩産材の需用拡大を図ることを目的に、平成18年１月多摩産材認証協議会（事務局：東京都森林組合連合会）を設立し、平成18年４月１日に認証制度をスタートしました。現在は、東京都森林組合連合会解散に伴い、一般社団法人東京都森林協会が事務局となっています。

【登録事業者数の状況】（令和６年３月３１日現在）

・　素材生産業者　　３８
・　原木市場　　１
・　製材業者　　３２

・　認証材とは

対象となる森林から生産された木材で、生産から販売までの全ての流通工程で多摩産材認証登録事業者が扱う木材及び製材品をいいます。

・　とうきょうの木・愛称マーク

多摩産材を使用した製品（商品）等に使用することにより、消費者等への多摩産材の認知度とイメージの向上を図るため、令和３年度に多摩産材認証協議会が定めました。

今後、認証制度の普及とともに「とうきょうの木・愛称マーク」のＰＲに取り組みます。

18 林道事業　　【林道担当】

林道は、林業経営並びに森林管理にとって必要な基幹的施設です。林産物の搬出路としての施設であるのみならず、森林のもつ多面的な機能を発揮させ、きめ細かい森林施業を行うために欠かせないものです。

また、林道の整備は、農山村における地域社会の振興に寄与しており、森林環境に配慮しつつ、開設事業・改良事業を実施しています。

管内の林道開設状況は、森林経営の合理的運営に必要な林道密度（１ha当たり平均7.6km・延長384.1kmの目標）に対し、令和５年度末現在の既設林道は、現況密度6.6km／ha・延長333.4kmで、林道網計画に対する進捗率は、約87％という現状です。今後は一層整備促進に努め、林道事業の推進を図り基盤施設としての効用を高めていきます。

(1) 林道計画と進捗状況

市町村名	全体計画（林道網計画）				林道整備計画 令和 3年4月 1日から 令和13年3月31日まで			林道開設実績					
								R4年度まで		R5年度		延長合計（m）	密度（m）
	路線数	延長（m）	森林面積（ha）	密度（m）	路線数	延長（m）	利用区域面積（ha）	路線数	延長（m）	路線数	延長（m）		
青梅市	42	49,073	6,462	7.6	10	3,800	787	44	45,273	－	－	45,273	7.0
奥多摩町	71	134,505	21,167	6.4	23	20,100	6,899	46	114,913	2	356	115,269	5.4
あきる野市	25	43,566	4,395	9.9	8	5,000	1,985	25	38,667	1	37	38,704	8.8
日の出町	30	42,030	1,904	22.1	12	7,200	492	24	34,830	－	－	34,830	18.3
檜原村	46	78,020	9,751	8.0	19	15,200	3,396	34	63,140	3	384	63,524	6.5
八王子市	33	36,932	6,651	5.6	2	400	146	32	36,532	－	－	36,532	5.5
計	247	384,126	50,330	7.6	74	51,700	13,705	205	333,355	6	777	334,132	6.6

（注）１　資料：令和５年版東京の森林・林業及び多摩地域森林計画書（自令和3年4月1日～至令和13年3月31日）

２　密度は延長÷森林面積

３　奥多摩町の開設実績延長には、水道局管理分を含む

４　繰越し等は、工事が完了した年度に開設延長を実績として計上

(2) 令和５年度林道事業実績

令和６年８月末現在

事業区分	路線数	延長（m）	備考
開設事業	7	930	都施工　3路線　528m 市町村施工　4路線　402m
改良事業	7	1,077	都施工　4路線　674m 市町村施工　3路線　403m
高規格化事業	1	11	都施工　1路線　11m 市町村施工　0路線　0m
災害復旧事業	14	1,521	都施工　9路線　1,159m 市町村施工　5路線　362m
計	29	3,539	

(3) 令和５年度林道事業実績

① 開設事業実績

令和６年８月末現在

所在地	路線名	施工場所	施工主体	事業区分	幅員	施工延長（m）	実施額（千円）		備考
							R5	R6繰越・債務	
奥多摩町	越沢	海沢	東京都	公共	4.0	231	120,784	－	R4-R5繰越169m R5 62m
	西川	棚澤	市町村	都単	3.0	125	42,000	－	
計	2路線					356	162,784	－	
あきる野市	西沢入	養沢	東京都	都単	4.0	＜75＞	52,875	－	R4-R5債務＜改築工事＞
	大ナベリ	養沢	市町村	都単	3.0	37	64,626	－	
計	2路線					112	117,501	－	
檜原村	板東沢丹田	人里	東京都	公共	4.0	222	73,438	52,532	R4-R5繰越（人里）144m R5-R6繰越（人里）78m
	笹野向	本宿	市町村	公共	4.0	100	48,668	－	
	立山	茅倉	市町村	都単	4.0	140	45,220	－	
計	3路線					462	167,326	52,532	
合計	7路線					930	447,611	52,532	

（注）１　繰越し等は、工事が完了した年度に実施額を計上

開設工事の写真

林道笹野向線

林道板東沢丹田線

②　改良事業実績

令和６年８月末現在

所在地	路線名	施工場所	施工主体	事業区分	幅員（m）	施工延長（m）	実施額（千円）		主な工種	備考
							R5	R6繰越・債務		
奥多摩町	井戸入	氷川	東京都	都単	4.0	134	17,156	－	かご枠工 木柵工	
	鋸山（大沢入）	氷川	東京都	都単	4.0	160	41,496	－	排水構造物 Co路面工、擁壁工	R4-R5繰越
	安寺沢	氷川	市町村	都単	4.0	251	18,000	－	ポッケット式落石防止網工	補助事業
	奥沢	留浦	市町村	都単	4.0	11	27,000	－	補強土壁工	補助事業
計	4路線					556	103,652	－		
あきる野市	星竹	戸倉	東京都	都単	4.0	230	－	54,756	As舗装工 モルタル吹付工	R5-R6繰越
	盆堀	戸倉	東京都	都単	4.0	150	21,093	－	As舗装工 排水構造物工	R4-R5債務
計	2路線					380	21,093	54,756		
日の出町	台沢	大久野	市町村	都単	4.0	141	23,236	－	Co路面工 排水施設工	補助事業
計	1路線					141	23,236	－		
合計	7路線					1,077	147,981	54,756		

（注）１　繰越し等は、工事が完了した年度に実施額を計上

改良工事の写真

林道井戸入線（かご枠工・木柵工）

林道台沢線（Ｃｏ路面工）

③　災害復旧事業実績

令和６年８月末現在

所在地	路線名	施工場所	施工主体	事業区分	幅員（m）	施工延長（m）	実施額（千円）		主な工種	備考
							R5	R6繰越・債務		
青梅市	なちゃぎり	成木	東京都	都単	4.0	90	－	132,591	補強土壁工 法面保護工	R5-R6繰越
計	1路線					90	－	132,591		
奥多摩町	海沢	氷川	東京都	都単	3.6	349	44,543	－	ﾓﾙﾀﾙ吹付 Co路面工	R4-R5繰越
	真名井	大丹波	東京都	都単	4.0	39	29,711	－	擁壁工 Co路面工	R4-R5債務
計	2路線					388	74,254	－		
あきる野市	御岳	養沢	東京都	都単	4.0	45	－	26,571	擁壁工 Co路面工	R5-R6繰越
	南沢	深沢	市町村	都単	4.0	90	27,708	－	ﾓﾙﾀﾙ吹付 木製枠	
	伝名沢	戸倉	市町村	都単	4.0	160	13,925	－	Co路面工 排水施設工	
計	3路線					295	41,633	26,571		
日の出町	大場入	大久野	市町村	都単	3.0	42	4,648	－	擁壁工 排水施設工	
計	1路線					42	4,648	－		
檜原村	矢沢	南郷	東京都	都単	3.6	165	51,678	－	ﾓﾙﾀﾙ吹付 擁壁工	R4-R5繰越
	熊倉	南郷	東京都	都単	4.0	47	25,327	－	擁壁工 排水施設工	
	湯久保	湯久保	市町村	都単	4.0	40	19,635	－	法枠工 アンカー工	
	瀬戸沢	小岩	市町村	都単	3.0	30	48,363	－	法面整形 大型土のう	
計	4路線					282	145,003	－		
八王子市	くぬぎ沢	上恩方	東京都	都単	3.6	311	86,682	－	擁壁工 Co路面工	R4-R5繰越
	盆堀	上恩方	東京都	都単	4.0	12	2,475	－	ﾓﾙﾀﾙ吹付	
	三ツ沢	上恩方	東京都	都単	2.8	101	－	32,409	ﾓﾙﾀﾙ吹付、植生工	R5-R6債務
計	3路線					424	89,157	32,409		
合計	14路線					1,521	354,695	191,571		

（注）１　繰越し等は、工事が完了した年度に実施額を計上

災害復旧工事の写真

林道熊倉線（施工前）

林道熊倉線（施工後）

林道御岳線（施工前）

林道御岳線（施工後）

④　高規格化事業実績（都単）

令和６年８月末現在

所在地	路線名	施工場所	施工主体	事業区分	幅員（m）	施工延長（m）	実施額（千円）		主な工種	備考
							R5	R6繰越・債務		
八王子市	南土代沢	上恩方	東京都	都単	4.0	11	30,980	－	橋台工	
合計	1路線					11	30,980	－		

高規格化事業の写真

林道南土代沢線（施工前）

林道南土代沢線（施工後）

Ⅳ 事務所案内図及び関係機関・団体

1 東京都森林事務所

〒198-0036　青梅市河辺町六丁目4番地の1　東京都青梅合同庁舎２階

JR青梅線　河辺駅　南口から徒歩約10分

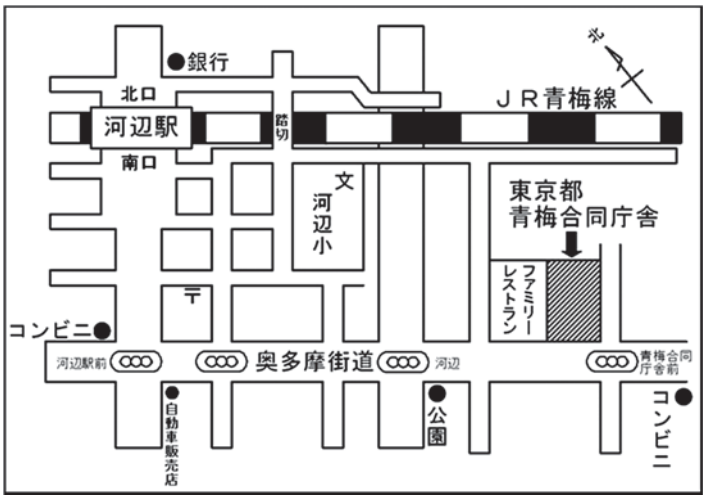

TEL　：市外局番　0428

保全課

　管理担当　22-4183

　経理担当　22-4194

　計画担当　22-1155

　保全担当　22-1156

　治山担当　22-1157

森林産業課

　造林担当　22-1159

　林道担当　22-1161

　振興担当　22-1162

　普及担当　22-1163

FAX　：0428-23-5994

https://forestry-office.metro.tokyo.lg.jp/

・　多摩川林務出張所

　〒198-0212

　西多摩郡奥多摩町氷川1448番地

　JR青梅線　奥多摩駅から徒歩約10分

　TEL　：0428-83-2150

　FAX　：0428-83-3482

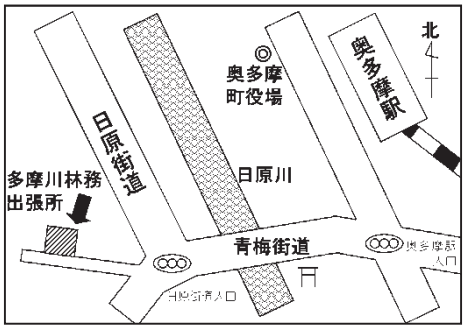

・　秋川林務出張所

　〒190-0182

　日の出町平井2753番の2

　JR青梅線　福生駅西口からバス（西東京バス）

　「草花・平井経由五日市駅」行乗車

　「文化の森入口バス停」下車徒歩約5分

　TEL　：042-519-9416

　FAX　：042-519-9417

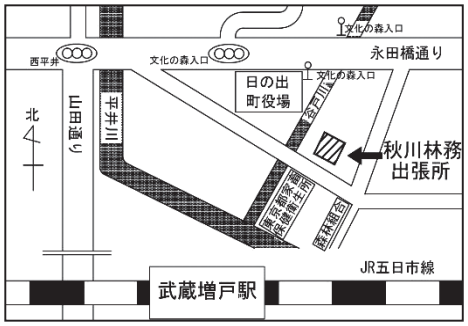

・　浅川林務出張所

　〒192-0046

　八王子市明神町三丁目19番2号

　東京都八王子合同庁舎6階

　JR中央線　八王子駅から徒歩約10分

　京王線　京王八王子駅から徒歩約5分

　TEL　：042-648-0910

　FAX　：042-645-6803

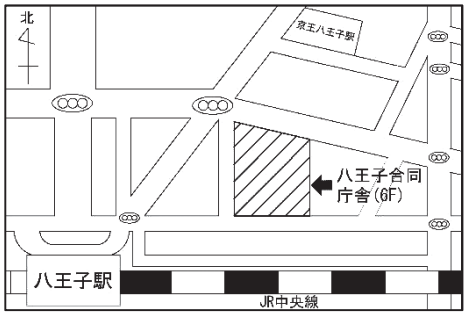

2　東京都産業労働局農林水産部森林課

〒163-8001　新宿区西新宿二丁目8番1号　都庁第一本庁舎21階中央

JR新宿駅西口から徒歩約10分　　都営地下鉄大江戸線都庁前駅下車すぐ

TEL　：03-5320-4854（代表）

FAX　：03-5388-1466

https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/ringyou/

3　都関係機関

(1)　東京都多摩環境事務所

〒190-0022　立川市錦町四丁目6番3号　東京都立川合同庁舎3階

JR立川駅から徒歩約15分、JR西国立駅から徒歩約7分

FAX　：042-522-9511

①　林地開発

担当：自然環境課　指導担当

TEL：042-521-4809

②　鳥獣保護

担当：自然環境課　鳥獣保護管理担当

TEL：042-521-2948

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/nature/animals_plants/birds/

③　自然公園（都立自然公園、秩父多摩甲斐国立公園、明治の森高尾国定公園）

担当：自然環境課　自然公園担当

TEL：042-521-2947

https://www.kankyo1.metro.tokyo.lg.jp/naturepark/index.html

④　自然保護条例（東京における自然の保護と回復に関する条例）に係る開発

担当：自然環境課　指導担当

TEL：042-521-4809

(2)　東京都農業振興事務所

〒190-0022　立川市錦町三丁目12番11号

JR立川駅南口から徒歩18分、JR西国立駅から徒歩15分

多摩都市モノレール　柴崎体育館駅から徒歩12分

TEL　：042-548-4861　　FAX　：042-548-4871

https://www.agri.metro.tokyo.lg.jp/

(3) 東京都南多摩西部建設事務所

〒192-0046　八王子市明神町三丁目19番2号（東京都八王子合同庁舎7階）

JR八王子駅から徒歩5分、京王線京王八王子駅から徒歩2分

TEL　：042-643-2604　　FAX　：042-646-5313

https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jimusho/nansei/index.html

(4) 東京都西多摩建設事務所

〒192-0046　青梅市東青梅三丁目20番地１

JR東青梅駅から徒歩8分

TEL　：0428-22-7210（代表）　　FAX　：0428-22-8433

https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jimusho/nishiken/nishiken.html

- 奥多摩出張所

  西多摩郡奥多摩町氷川951番地4

  JR奥多摩駅から徒歩10分

  TEL　：0428-83-3634～3636　　FAX　：0428-83-3639

  https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jimusho/nishiken/shomu-ka/NISI-syomu-okutama.html

(5) 東京都西部公園緑地事務所

〒180-0005　武蔵野市御殿山一丁目17番59号

JR・京王井の頭線　吉祥寺駅南口から徒歩10分

TEL　：0422-47-0111　　FAX　：0422-46-3182

https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jimusho/seibuk/index.html

(6) 東京都水道局水源管理事務所

〒198-0088　青梅市裏宿町600番地

JR青梅駅から徒歩約15分

JR青梅駅から都営バス「裏宿町」行き乗車、「多摩高校前」バス停下車すぐ

JR青梅駅から都営バス「青梅車庫」行き乗車、「青梅車庫」バス停下車徒歩約2分

技術課　計画担当（水道水源林）

TEL　：0428-21-3897　　FAX　：0428-21-5034

https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/suigen/antei/03/

4 市町村

市町村名	森林行政所管部署	電話番号、FAX番号	
奥多摩町	観光産業課　森林保全活用係　（庁舎１階）	TEL	0428-83-2111（代表）
	〒198-0212　西多摩郡奥多摩町氷川215番地6	FAX	0428-83-2344
青梅市	経済スポーツ部　農林水産課　林務水産係	TEL	0428-22-1111（代表）
	〒198-8701　青梅市東青梅一丁目11番地の1	FAX	0428-22-3508
檜原村	産業環境課　農林産業係　（庁舎１階）	TEL	042-598-1011（代表）
	〒190-0212　西多摩郡檜原村467番地1号	FAX	042-598-1009
日の出町	産業観光課　農林振興係　（庁舎２階）	TEL	042-597-0511（代表）
	〒190-0192　西多摩郡日の出町平井2780番地	FAX	042-597-4369
あきる野市	環境農林部　農林課　林務係　（庁舎南側３階）	TEL	042-558-1111（代表）
	〒197-0814　あきる野市二宮350番地	FAX	042-558-1119
八王子市	産業振興部　農林課　林務担当　（庁舎６階）	TEL	042-626-3111（代表）
	〒192-8501　八王子市元本郷町三丁目24番1号	FAX	042-627-5951
町田市	経済観光部　農業振興課　農務担当　（庁舎９階）	TEL	042-722-3111（代表）
	〒194-0022　町田市森野二丁目2番22号	FAX	050-3101-9913
日野市	産業スポーツ部　都市農業振興課　農産係（本庁舎３階）	TEL	042-585-1111（代表）
	〒191-8686　日野市神明一丁目12番1号	FAX	042-581-2516
稲城市	都市環境整備部　緑と環境課　緑と公園係　（庁舎３階）	TEL	042-378-2111（代表）
	〒206-8601　稲城市東長沼2111番地	FAX	042-377-4781
多摩市	市民経済部　経済観光課　農政担当　（庁舎２階）	TEL	042-375-8111（代表）
	〒206-8666　多摩市関戸六丁目12番地1	FAX	042-337-7659
東大和市	市民環境部　産業振興課　農政係　（庁舎１階）	TEL	042-563-2111（代表）
	〒207-8585　東大和市中央三丁目930番地	FAX	042-563-5931
武蔵村山市	協働推進部　産業振興課　農政係　（庁舎２階）	TEL	042-565-1111（代表）
	〒208-8501　武蔵村山市本町一丁目1番1号	FAX	042-563-0793
瑞穂町	協働推進部　産業経済課　農政係　（庁舎２階）	TEL	042-557-0501（代表）
	〒190-1292　西多摩郡瑞穂町大字箱根ケ崎2335番地	FAX	042-556-3401
羽村市	産業環境部　産業振興課　農政係　（市役所西分室内）	TEL	042-555-1111（代表）
	〒205-8601　羽村市緑ヶ丘五丁目2番地1	FAX	042-579-2590
調布市	生活文化スポーツ部　農政課　農政係　（庁舎８階）	TEL	042-481-7111（代表）
	〒182-8511　調布市小島町二丁目35番1号	FAX	042-481-7391

5 その他関係機関・団体

団体名	所在地	電話番号、FAX番号	
（公財）東京都農林水産振興財団	〒190-0013　立川市富士見町三丁目8番1号 https://www.tokyo-aff.or.jp/	TEL	042-528-0505
		FAX	042-522-5398
〃　森の事業課		TEL	042-528-0641
		FAX	042-528-0619
〃　花粉対策室	〒198-0036　青梅市河辺町六丁目4番地の1 東京都青梅合同庁舎3階	TEL	0428-20-8134
		FAX	0428-22-1489
〃　多摩産材情報センター	〒198-0036　青梅市河辺町六丁目4番地の1 東京都青梅合同庁舎1階	TEL	0428-20-1181
		FAX	0428-25-0028
〃　農林総合研究センター 緑化森林科	〒190-0013　立川市富士見町三丁目8番1号	TEL	042-528-0538
		FAX	042-523-4285
東京都森林組合	〒190-0182　日の出町平井2759番 http://tokyo-sinrin.com/	TEL	042-588-7963
		FAX	042-597-5263
〃　奥多摩事務所	〒198-0212　奥多摩町氷川1075番	TEL	0428-83-2131
		FAX	0428-83-3083
〃　檜原事務所	〒190-0214　檜原村本宿609番地2	TEL	042-598-0023
		FAX	042-598-1121
〃　八王子事務所	〒192-0154　八王子市下恩方町3247番地2 恩方農村環境改善センター内	TEL	042-651-2055
		FAX	042-652-4579
〃　奥多摩加工所	〒190-0212　奥多摩町氷川1075番	TEL	0428-83-3929
		FAX	0428-83-3083
〃　檜原加工所	〒190-0214　檜原村本宿5593番地2	TEL	042-598-0065
		FAX	042-598-0220
（一社）東京都森林協会	〒190-0181　日の出町大久野7852番	TEL	042-597-2881
		FAX	042-597-1520
東京都治山林道協会	〒190-0181　日の出町大久野7852番	TEL	042-588-7260
		FAX	042-597-5639
東京都森林土木建設業協会	〒190-0181　日の出町大久野7852番	TEL	042-588-7260
		FAX	042-597-5639
東京都山林種苗緑化樹生産組合	〒190-0181　日の出町大久野7852番	TEL	042-597-5990
		FAX	042-597-5639
東京都椎茸生産組合連合会	〒190-0181　日の出町大久野7852番	TEL	042-588-7260
		FAX	042-597-5639
多摩木材センター協同組合	〒190-0181　日の出町大久野7689番	TEL	042-597-3911
		FAX	042-597-3933
秋川木材協同組合	〒190-0163　あきる野市舘谷223番地10	TEL	042-596-0037
		FAX	042-596-0989
（一社）東京都木材団体連合会	〒136-0082　江東区新木場一丁目18番8号 木材会館2階	TEL	03-5569-2211
		FAX	03-5569-2233
（公財）東京都公園協会	〒160-0021　新宿区歌舞伎町二丁目44番1号 東京都健康ﾌﾟﾗｻﾞﾊｲｼﾞｱ9・10F	TEL	03-3232-3011（代）
		FAX	03-3232-3049
（公社）国土緑化推進機構	〒102-0093　千代田区平河町二丁目7番4号 砂防会館別館（B棟5階）	TEL	03-3262-8451
		FAX	03-3264-3974

東京都森林事務所事業概要

令和６年版　　登録番号（６）１

令和６年11月発行

編集・発行　東京都森林事務所
東京都青梅市河辺町六丁目４番地の１
東京都青梅合同庁舎２階
電　話　0428（22）4183（ダイヤルイン）
ＦＡＸ　0428（23）5994

印　刷　所　システム印刷株式会社

この印刷物は再生紙を利用しています。
この印刷物は石油系溶剤を含まないインキを
使用しております

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

HTT

電力を
へらす
つくる
ためる

Tokyo Tokyo